

平成 30 年度
文京区男女平等参画推進計画
推進状況評価報告書（案）

令和元年 12 月

文 京 区

目 次

1	平成30年度文京区男女平等参画推進計画の推進状況評価について	1
2	計画の体系	2
3	重点項目評価について	3
事業番号:	2 学習指導の充実(教育指導課/教育センター)	4
事業番号:	9 男女平等参画啓発事業の充実(総務課)	6
事業番号:	13 地域活動団体への男女平等参画の働きかけ(関係課)	8
事業番号:	16 男女平等センターにおける学習機会提供の充実(総務課)	11
事業番号:	20 男性の家庭生活への参画を支援する講座等の実施(総務課/ 幼児保育課/保健サービスセンター/真砂中央図書館/関係課)	13
事業番号:	55 労働関係セミナーの実施(経済課)	15
事業番号:	60 就労支援機関(ハローワーク飯田橋)との連携による 就職面接会等の実施(経済課)	17
事業番号:	67 委員会・審議会等への男女平等参画の推進(総務課/関係課)	18
事業番号:	68 ドメスティック・バイオレンス防止に向けた意識啓発の推進 (総務課/教育指導課)	26
事業番号:	80 セクシュアル・ハラスメント、スクール・ハラスメント、 マタニティ・ハラスメント等に関する意識啓発の推進 (総務課/職員課/経済課/教育指導課/教育センター)	28
事業番号:	118 区職員に対する育児・介護休業制度の普及・啓発(職員課)	30
4	平成30年度計画事業実績について	32
5	課題に対する目標と成果指標について	61

1 平成 30 年度文京区男女平等参画推進計画の推進状況評価について

令和元年 12 月 16 日
文京区男女平等参画推進会議

文京区の目指す「男女平等参画社会」とは、一人一人が互いに人権を尊重し、喜びも責任も分かち合いつつ、性別に関わりなく、その個性と能力を十分に発揮して、いきいきと暮らせる社会です。

本報告書は、平成 25 年制定の文京区男女平等参画推進条例を踏まえて策定された文京区男女平等参画推進計画（平成 29 年度から令和 3 年度まで）の進行管理を担っており、平成 30 年度に実施された事業の実績と所管部署の評価に、男女平等参画推進会議の評価を加えてまとめたものです。

平成 30 年度の本計画の推進状況を振り返ると、男女平等参画に関する情報提供や知識を学ぶ講座等については、時宜を得た企画や講師選定により参加者の満足度を高める取組の実施、多様な性への理解促進については、様々な工夫を凝らし、より多くの区民・事業者を対象とした啓発講座等を充実させたことなど、評価すべき内容がある一方で、男性の家庭生活への参画支援の分野では、子育て世代を対象とした事業の割合が多く、バランスが取れた事業展開が今後の課題として挙げられています。

また、本区の委員会・審議会等における女性委員の割合（32.2%）は、東京都内の区市町村の平均値（※32.5%）とほぼ同じ割合であります。本計画の目標達成（40%）に向けては、現状把握だけでなく、さらに積極的な取組が必要です。

本計画の適切な進行管理と目標達成のためには、事業の実施自体を目的化することなく、どのような層に向けて、何を達成したいかという成果指向の視点からの事業運営を推進していくことが求められます。

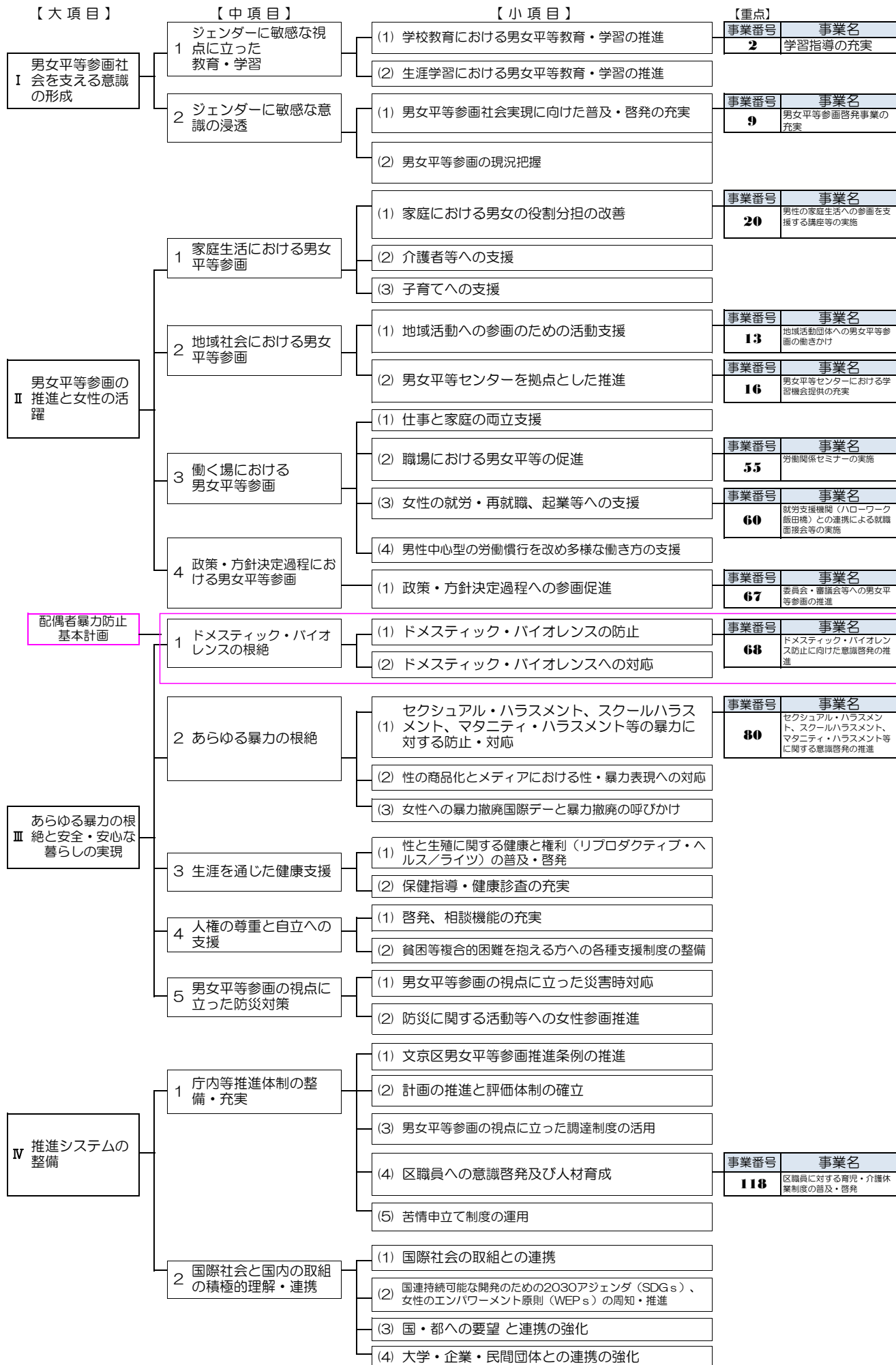
令和 2 年（2020 年）は、第 4 回世界女性会議（北京宣言・行動綱領の採択）から 25 年、国連女性機関（UN Women）創設から 10 年という節目の年に当たります。文京区においても、改めてジェンダー平等に関する活動の歴史を振り返るとともに、「男女平等参画社会」の実現に向けて、区長自らの強力なリーダーシップの下、国連女性機関（UN Women）日本事務所、文京区女性団体連絡会等の関係機関との連携・協力を図りながら、各所管における不断の取組を今後も期待します。

本計画評価における審議経緯

年度	年月日	内容
令和 元年度	第 1 回	令和元年 5 月 27 日（月） 平成 30 年度推進状況評価について（重点項目）
	第 2 回	令和元年 8 月 29 日（木） 平成 30 年度推進状況評価について（重点項目）
	第 3 回	令和元年 10 月 29 日（火） 平成 30 年度推進状況評価について
	第 4 回	令和元年 12 月 16 日（月） 平成 30 年度推進状況評価報告書（案）について

※ 出典：内閣府男女共同参画局「地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況（平成 30 年度）」

2 計画の体系



3 重点項目評価について

所管課名

重点項目

事業番号

教育指導課／教育センター

事業番号	事業名	事業概要												
2	学習指導の充実	各教科・特別の教科 道徳・特別活動・総合的な学習の時間等を通じて横断的に、人権尊重と男女の本質的平等に立った学習・実習活動が展開されるよう教材や指導内容・方法を充実する。												
事業実績														
年度	29	30	R1	R2	R3									
① 学習指導についての指導・助言実施数 (回)	40	40												
② 教育課題研修会における実施 (回)	2	2												
事業詳細														
年度	①	②	③	事業実績及び事業詳細										
30	①			・教育指導課訪問や学校訪問、人権尊重教育推進校・研究協力校発表会などの機会を通じ、人権教育プログラムを活用した学習指導や男女平等の視点での指導・助言を行った。また、明化小学校は、人権尊重教育推進校として、男女平等の視点を含む人権教育の推進に取り組み研究発表を行った。6年生については、「自分らしく生きる」という単元を通して、性同一性障害、女性等の生き方など、自分らしく生きることの難しさや素晴らしさに触れ、自己についての肯定的態度を育んだ。										
30	②			<table border="1"> <thead> <tr> <th>テーマ</th> <th>参加対象</th> <th>講師</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>「人権教育の推進について」</td> <td>若手教員育成研修</td> <td>東京都教育庁指導部指導企画課 河野 敏弘 指導主事</td> </tr> <tr> <td>「東京の人権問題」</td> <td>中堅教諭等</td> <td>公益財団法人東京都人権啓発センター 専門員</td> </tr> </tbody> </table>		テーマ	参加対象	講師	「人権教育の推進について」	若手教員育成研修	東京都教育庁指導部指導企画課 河野 敏弘 指導主事	「東京の人権問題」	中堅教諭等	公益財団法人東京都人権啓発センター 専門員
テーマ	参加対象	講師												
「人権教育の推進について」	若手教員育成研修	東京都教育庁指導部指導企画課 河野 敏弘 指導主事												
「東京の人権問題」	中堅教諭等	公益財団法人東京都人権啓発センター 専門員												
30	③			・各学校では、各教科、道徳、総合的な学習活動等において人権尊重や男女平等に関する授業を行っている。人権教育プログラムに示された人権課題を各校の児童・生徒の実態に応じて指導している。具体的には、小学校高学年において、小学校学習指導要領解説道徳編（平成29年7月）内容項目の指導の観点2（3）「互いに信頼し、学び合って友情を深め、男女仲よく協力し助け合う」で、資料名「絵地図の思い出」などを教材として活用している。										

事業名及び事業概要

事業実績及び事業詳細

評価における視点と基準

自己評価項目内容	評価点 (4段階評価)
A 男女平等意識の向上を促している。	4：十分達成された。
B 男女があらゆる分野に参画できるよう支援・配慮している。	3：ある程度達成されたが、課題あり。
C 男女の人権が尊重されている。性別、性的指向及び性自認を理由とする人権侵害が起きないように配慮している。	2：不十分であった。 1：全く取組みができなかった。

評価点 (4段階評価)

年度	所管課評価概要及び所管課自己評価点	推進会議評価
30	<p>【評価理由】</p> <p>研修受講後のアンケートでは、「授業など児童・生徒への直接的な指導場面はもちろんのこと、様々な人権課題を整理した上で、教育活動を進めていくことの大切さを学んだ」「研修会でのグループワークで作成したチェックシートを参考にするなど、自己の人権に対する点検を定期的に行う大切さを学んだ」などの意欲的な回答があったが、男女平等の視点を含めた人権課題に対する課題意識や児童・生徒・保護者に対する理解、啓発を進める方策等については認識が薄く、課題も残る。</p> <p>【次年度に向けた課題】</p> <p>人権課題や問題の重要性については、研修報告から十分把握できた。各学校において、男女平等の視点を含めた人権課題に対する研修等を意図的・計画的に実施できるよう、校内研修会等を充実させ、児童・生徒・保護者に対する理解、啓発を深めていく。</p> <p style="text-align: right;">所管課による年度評価</p>	<p>人権尊重教育推進校において、男女平等の視点を含む人権教育の推進、特に性の多様性への理解を深めるとともに、自分らしく生きることの難しさや大切さを考える学習を行ったことについて評価する。</p> <p>このような実践例を踏まえ、各学校においても、SOGIや男女平等に関する無意識の偏見を取り除くとともに、児童・生徒への学習指導の充実、保護者の意識啓発等につながるよう今後の取組に期待する。</p>

所管課による評価の理由と課題

推進会議における評価

男女平等参画の視点

A 男女平等意識の向上を促している。

B 男女があらゆる分野に参画できるよう支援・配慮している。

C 男女の人権が尊重されている。性別、性的指向及び性自認を理由とする人権侵害が起きないように配慮している。

重点項目

教育指導課／教育センター

事業番号	事業名	事業概要					
2	学習指導の充実	各教科・特別の教科 道徳・特別活動・総合的な学習の時間等を通じて横断的に、人権尊重と男女の本質的平等に立った学習・実習活動が展開されるよう教材や指導内容・方法を充実する。					
事業実績		年度	29	30	R1	R2	R3
①	学習指導についての指導・助言実施数（回）		40	40			
②	教育課題研修会における実施（回）		2	2			
年度	事業詳細						
30	①	・教育指導課訪問や学校訪問、人権尊重教育推進校・研究協力校発表会などの機会を通じ、人権教育プログラムを活用した学習指導や男女平等の視点での指導・助言を行った。また、明化小学校は、人権尊重教育推進校として、男女平等の視点を含む人権教育の推進に取り組み研究発表を行った。6年生については、「自分らしく生きる」という単元を通して、性同一性障害、女性等の生き方など、自分らしく生きることの難しさや素晴らしさに触れ、自己についての肯定的態度を育んだ。					
30	②	テーマ	参加対象	講師			
		「人権教育の推進について」	若手教員育成研修	東京都教育庁指導部指導企画課 河野 敏弘 指導主事			
		「東京の人権問題」	中堅教諭等	公益財団法人東京都人権啓発センター 専門員			
30	①②以外の実績	・各学校では、各教科、道徳、総合的な学習活動等において人権尊重や男女平等に関する授業を行っている。人権教育プログラムに示された人権課題を各校の児童・生徒の実態に応じて指導している。具体的には、小学校高学年において、小学校学習指導要領解説道徳編（平成29年7月）内容項目の指導の観点2（3）「互いに信頼し、学び合って友情を深め、男女仲よく協力し助け合う」で、資料名「絵地図の思い出」などを教材として活用している。					

評価における視点と基準

自己評価項目内容	評価点（4段階評価）
A 男女平等意識の向上を促している。	4：十分達成された。
B 男女があらゆる分野に参画できるよう支援・配慮している。	3：ある程度達成されたが、課題あり。
C 男女の人権が尊重されている。性別、性的指向及び性自認を理由とする人権侵害が起きないように配慮している。	2：不十分であった。 1：全く取組みができなかった。

年度	所管課評価概要及び所管課自己評価点	推進会議評価
30	<p>【評価理由】</p> <p>研修受講後のアンケートでは、「授業など児童・生徒への直接的な指導場面はもちろんのこと、様々な人権課題を整理した上で、教育活動を進めていくことの大切さを学んだ」「研修会でのグループワークで作成したチェックシートを参考にするなど、自己の人権に対する点検を定期的に行う大切さを学んだ」などの意欲的な回答があったが、男女平等の視点を含めた人権課題に対する課題意識や児童・生徒・保護者に対する理解、啓発を進める方策等については認識が薄く、課題も残る。</p> <p>【次年度に向けた課題】</p> <p>人権課題や問題の重要性については、研修報告から十分把握できた。各学校において、男女平等の視点を含めた人権課題に対する研修等を意図的・計画的に実施できるよう、校内研修会等を充実させ、児童・生徒・保護者に対する理解、啓発を深めていく。</p>	<p>人権尊重教育推進校において、男女平等の視点を含む人権教育の推進、特に性の多様性への理解を深めるとともに、自分らしく生きることの難しさや大切さを考える学習を行ったことについて評価する。</p> <p>このような実践例を踏まえ、各学校においても、SOGIや男女平等に関する無意識の偏見を取り除くとともに、児童・生徒への学習指導の充実、保護者への意識啓発等につながるよう今後の取組に期待する。</p>
	所管課による年度評価	3
29	<p>【評価理由】</p> <p>研修受講後のアンケートでは、「教員は様々な人権問題に深くかわり、子どもたちに教育活動を通じて教授することの大切さを改めて痛感した」「自校の児童・生徒の実態に応じた人権に対するチェックリストの作成、年間計画の見直しの重要性を認識した」などの声があげられ、多くの教員が積極的に参加できたことがうかがえる。</p> <p>【次年度に向けた課題】</p> <p>研修受講により、人権問題について重要性を認識したとの声もあり、研修の内容を校内にも広めるため、各学校において、教職員の人権課題に対する研修等を各学校が独自に実施できるよう校内研修会等で計画すること。</p>	<p>各学校でどのような男女平等に関する人権教育や道徳の授業を行っているのか、また、保護者にその取組をどう伝えていくのか、実践例を方法論と共に評価する方法を研究されたい。</p> <p>あわせて、教職員のファシリテーション能力が高まるような研修等にも引き続き取り組まれない。</p>
	所管課による年度評価	3

重点項目

総務課

事業番号	事業名	事業概要					
9	男女平等参画啓発事業の充実	講演会、セミナー等の実施、啓発紙の発行、区ホームページによる情報提供の充実によって、男女平等参画意識の普及・啓発を図る。					
事業実績		年度	29	30	R1	R2	R3
①	男女平等参画啓発事業 (回)		2	6			
②	父親向け子育て支援講座 (回)		1	1			
③	ワーク・ライフ・バランス推進事業 (回)		1	1			
④	性自認及び性的指向に関する対応研修・セミナー (講座) の実施		有	6			
⑤	各種講演会、シンポジウム、講義などへの参加		有	有			
⑥	内閣府「理工チャレンジ事業」応援団体登録		有	有			
⑦	後援事業 (回)		4	4			
事業名/講師					参加人数	事業視点	
①	女性再就職支援セミナー & 相談会/滝澤理砂				28	女性活躍	
①	SOGIにじいろ映画会/上映映画：「彼らが本気で編むときは、」/トークライブ：井上健斗氏(株)G-pit net works)、屋成和昭氏(株)アウト・ジャパン)				186	SOGI※	
①	国際女性デー記念シンポジウム/テーマ：女性が「自分らしく」生き生きと暮らすために～家事・育児・介護等の役割分担を見直す～/講演 治部れんげ氏 (フリージャーナリスト)、UNWomenの取組みについて 石川雅恵氏 (UN Women (国連女性機関) 日本事務所長) /【共催】UN Women日本事務所				133	女性活躍	
①	国際女性デー記念難民映画会/上映映画：「女を修理する男」/【共催】国連UNHCR協会、トヨタ自動車株式会社				270	女性活躍	
①	文京区立明化小学校国際理解に関する出前講座/UN Women (国連女性機関) 日本事務所 パートナーシップ専門官 齋藤文栄氏/対象：小学6年生/明化小学校 【内容】国連機関、ジェンダー平等、ジェンダー・ギャップ指数、ステレオタイプ				-	女性活躍	
①	ガールズのための未来ワークショップ/第1回：「グローバルな視点を身につけよう！」講師 大崎麻子氏、石川雅恵氏 第2回：「自分のアタマで考えよう！」 治部れんげ氏、狩野みき氏 第3回：「多様な生き方・働き方に触れてみよう！」 大崎麻子氏、吉田穂波氏、丹羽恵玲奈氏、竹村真紀子氏 (ゲスト：白河桃子氏)				24	若年層	
②	パパと子どもでパパッと！片付け術講座/子育て期の家庭で父親ができる整理収納術を紹介/すはらひろこ氏 (株式会社アビタ・クエスト)				22	家事・育児	
③	写真展「スウェーデンのパパたち」/ヨハン・ベーブマン氏 (スウェーデン写真家)				608	家事・育児	
30	性自認および性的指向に関する対応研修 一般職員向け	講師：認定特定非営利活動法人ReBit 第1回 34人 第2回 61人 第3回 42人			137	SOGI※	
	同 教職員向け	講師：認定特定非営利活動法人ReBit 第1回 121人 第2回 73人			194	SOGI※	
	同 介護サービス事業者向け	講師：株式会社インソース 文京区介護サービス事業者部会と同時開催			92	SOGI※	
	④ 同 指定管理者等向け	講師：株式会社Nijiリクルーティング 参加企業・団体 60			77	SOGI※	
	同 民生・児童委員向け	講師：認定特定非営利活動法人ReBit			131	SOGI※	
	性自認及び性的指向に関する対応セミナー 大学向け	講師：屋成和昭氏(株)アウト・ジャパン) 他 区内大学職員 10大学			23	SOGI※	
⑤	日本女性会議2018金沢 出席 テーマ：「たたえようこれまでの道 彩ろう未知なる明日」				-	総合	
⑤	WAW！2018 出席 テーマ：技術革新と変容する社会における人材育成 (ほか)				-	総合	
⑥	理工系分野に興味がある女子高生・女子学生を応援するため、内閣府男女共同参画局が中心となり、理工系分野が充実している大学や企業など『リコチャレ応援団体』の取組やイベント、理工系分野で活躍する女性からのメッセージなどを紹介する取組み。【先輩からの応援メッセージ 登録】H30:3件					若年層	
⑦	【後援】中央大学・LLAN共催 連続公開講座「LGBTをめぐる法と社会—過去、現在、未来をつなぐ」				-	SOGI※	
⑦	【後援】国際ガールズデー記念イベント 映画「ソニータ」自主映画会				-	女性活躍	
⑦	【後援】RAINBOW CROSSING TOKYO 2018				-	SOGI※	
⑦	【後援】無意識の偏見 (アンコンシャスバイアス) を考える				-	女性活躍	

※ SOGIとは・・・Sexual OrientationとGender Identityの頭文字をとったもので、「性的指向」と「性自認」を意味しています。

※ 事業視点は、「女性活躍」「家事」「育児」「介護」「若年層」「地域参加」「SOGI」「DV防止」に分類しています (複数の視点を持つ事業もあります。)

評価における視点と基準

自己評価項目内容	評価点（4段階評価）
A 男女平等意識の向上を促している。	4：十分達成された。
B 男女があらゆる分野に参画できるよう支援・配慮している。	3：ある程度達成されたが、課題あり。
C 男女の人権が尊重されている。性別、性的指向及び性自認を理由とする人権侵害が起きないよう配慮している。	2：不十分であった。 1：全く取組みができなかった。

年度	所管課評価概要及び所管課自己評価点	推進会議評価
30	<p>【評価理由】</p> <p>若年者への男女平等参画啓発事業として、中・高校生向けに「ガールズのための未来ワークショップ」を行った。参加者からは、今後取り組みたい点について、「自分で決断し、主体的に生きたい」、「反対されたとしても自分がやりたいことはやりたい」など、前向きな意見を聞くことができた。</p> <p>また、30年度に初めて、SOGIに関する区民向け映画会を実施したが、参加者からは、「初めてSOGIに関する映画を見ることになり、びっくりしたが、内容が大変良くて知ることができた」など、若年層だけでなく、60代・70代にもSOGIについて啓発する機会を提供することができた。映画は、多様な家族の形に配慮した選定を行った。</p> <p>ほかにも、民生・児童委員へのSOGIに関する研修を行うなど、対象を明確にした事業を実施することができた。</p> <p>【次年度に向けた課題】</p> <p>若年層の事業への参加者が少ないことが残念であったが、「ガールズのための未来ワークショップ」では、「自分の考えをまとめて発言することができた」との意見もあったため、参加者を増やすことにより啓発を一層推進できる事業については、実施方法や広報を工夫していく。</p>	<p>男女平等参画の啓発、性の多様性への理解等について、若年者向け、大学向け、介護サービス事業者向け、民生・児童委員向けなど、対象者を絞って事業を実施し、伝えたい内容を明確にしている点は評価できるが、更に幅広い層への積極的な周知啓発に努められたい。</p> <p>SOGIに関する区民向け映画会では、様々な世代に向けた啓発を行うため、家族にも多様な形があることを配慮し、上映映画を選定したことについて評価する。</p> <p>若年向け事業については、参加者が少ないため、引き続き参加者を増やすための取組を期待するとともに、中高年や高齢者向けの事業を実施する場合には、参加対象者の興味を引くような内容を検討するなど、工夫に努められたい。</p>
	所管課による年度評価	4
29	<p>【評価理由】</p> <p>UN Womenをはじめ、東京しごと財団、女性活躍のための活動を行うNPOや地域活動団体など、様々な組織や機関と連携した取組を通して、ジェンダー平等について区民や区内中小企業等に広く周知することができた。</p> <p>SOGIに関する研修を区職員・教職員向けと指定管理者などの事業者向けに実施し、いずれの研修でも受講者アンケート結果によると、「よく理解できた」と回答した受講者が9割以上を占め、自由意見では「今までLGBTとは何か全くわからなかったが、当事者から話を聞いてよかった。職場でのハラスメントに気を付けたい」などの感想が多数寄せられ、理解促進が図られたと感じる。</p> <p>【次年度に向けた課題】</p> <p>男女平等参画推進施策を地道に進めていくとともに、SOGIに関する理解促進にも努めていく。</p>	<p>昨年に引き続き行う事業のほか、SOGIに関する研修を実施し、性の多様性への理解を深めようと努めていることは評価する。</p> <p>また、家族にも多様な形があり、そうした視点に配慮した啓発も必要である。</p> <p>男女平等は全ての区民を対象にすることが基本だが、ターゲットを年代や地域活動団体に絞るなど、対象を明確化するとともに、それぞれに適切な周知方法を工夫するなどにより、参加者を増やすための取組を期待する。</p>
	所管課による年度評価	4

重点項目

関係課

事業番号	事業名	事業概要					
13	地域活動団体への男女平等参画の働きかけ	各種団体が男女平等参画の視点に立った組織運営ができるよう、啓発用のパンフレット等を作成し働きかける。					
事業実績		年度	29	30	R1	R2	R3
①	関係団体数（団体）		46	46			
	関係団体の会長職における女性の割合（％）		13.2%	14.6%			
②	会長職の性別人数	男性	223	223			
		女性	34	38			
③	役員における女性の割合が50%を超える団体数と割合	団体数	14	14			
		割合（％）	30.4%	30.4%			
④	男女平等参画の視点に立った団体運営ができるよう働きかけた団体数と割合	団体数	1	3			
		割合（％）	2.2%	6.5%			
⑤	役員や委員の選出にあたり、男女いずれか一方に偏らないように働きかけた団体数と割合	団体数	1	3			
		割合（％）	2.2%	6.5%			

評価における視点と基準

自己評価項目内容	評価点（4段階評価）
A 男女平等意識の向上を促している。	4：十分達成された。
B 男女があらゆる分野に参画できるよう支援・配慮している。	3：ある程度達成されたが、課題あり。
C 男女の人権が尊重されている。性別、性的指向及び性自認を理由とする人権侵害が起きないよう配慮している。	2：不十分であった。 1：全く取組みができなかった。

年度	所管課評価概要及び所管課自己評価点	推進会議評価
30	<p>【評価理由】</p> <p>関係団体における女性会長の人数が、昨年度より若干増えた。三つの団体に、地域活動団体の女性役員的人数が少ないことについて、ヒアリングを行った。結果として、女性の中で突出して目立つ役に付きたくないという声や、活動時間が19時以降行われることが多く、母親が夜出かけることは、まだまだ難しい面があることに、原因の一つがあるのではないかと声を聞くことができた。</p> <p>また、地域活動団体向けの団体運営及び役員や委員の選出に当たったのお願いのちらしを作成し、各団体に呼び掛けてもらうことを依頼した。</p> <p>【次年度に向けた課題】</p> <p>役員や委員の選出の件についてだけでなく、男女平等参画の視点に立った団体運営ができるように、呼び掛けていく。</p> <p>まだヒアリングを行っていない団体については、ヒアリングを実施し、現状把握と意識醸成に努めていく。</p> <p>所管課による年度評価 2</p>	<p>現状や課題を把握するために、実際に3団体へヒアリングを行ったことは評価する。引き続き、他団体にもヒアリングを行い、男女平等参画の視点に立った団体運営をするために何が必要であるか、その分析に努められたい。</p> <p>また、男女平等参画の視点に立った団体運営ができるよう働きかけた団体が少ないため、構成員の改選時期だけでなく、様々な場面で働きかけを行うように努められたい。</p>
29	<p>【評価理由】</p> <p>関係団体における女性会長の人数が昨年度より若干増えた。役員における女性の割合については、団体によって上がったり、下がったりと変動があった。</p> <p>【次年度に向けた課題】</p> <p>政治分野における男女共同参画推進法が施行されたこともあり、啓発用のちらしの作成等、効果的な方法を検討するとともに、各会議体を所管する部署に対して、役員等への女性の登用を呼びかけていただくよう、今まで以上に働きかけていく。</p> <p>所管課による年度評価 2</p>	<p>関係団体の会長職における女性の割合、役員における女性の割合が50%を超える団体数と割合共に、数値が低迷している。</p> <p>現状を把握する必要があるため、いくつかの団体を選んでヒアリングを行い、どうすれば現状を改善できるのか検討することを要望する。</p>

関係課一覧

事業番号		事業名		事業概要										
13		地域活動団体への男女平等参画の働きかけ		各種団体が男女平等参画の視点に立った組織運営ができるよう、啓発用のパンフレット等を作成し働きかける。										
所管課	団体名	団体の概要	団体全体に占める女性の割合（前年度と比較して減少した場合は、その理由）	会長 職 男性	会長 職 女性	役員 の 女性 比	役員や委員の選出に当たっては男女いずれか一方に偏らないよう働きかけをしたか				各種団体が男女平等参画の視点に立った団体運営ができるよう所管課として働きかけをしたか			
							はい	いいえ	はい	いいえ	はい	いいえ	はい	いいえ
1	税務課 小石川・本郷納税貯蓄組合連合会	納税貯蓄組合法に基づき、納税資金の貯蓄を行うことにより確実な納付を目的とした団体	不明	2		25%			○			○		
2	防災課 小石川消防団	区民で構成される地域防災組織	20.3%	1		0%			○			○		
3	本郷消防団	区民で構成される地域防災組織	19.1%	1		7%			○			○		
4	各NPO法人、ボランティア団体	非営利活動団体	団体による			団体による			○			○		
5	区民課 各町会・自治会	地域活動団体	不明	147	7	不明			○			○		
6	文京区町会連合会	地域活動団体	不明	1		6.9%			○			○		
7	文京さくらまつり実行委員会	文京さくらまつりを実施運営するための委員会	32%	1		32%			○			○		
8	文京つつじまつり実行委員会	文京つつじまつりを実施運営するための委員会	11%	1		11%			○			○		
9	文京あじさいまつり実行委員会	文京あじさいまつりを実施運営するための委員会	3%	1		3%			○			○		
10	文京菊まつり実行委員会	文京菊まつりを実施運営するための委員会	14%	1		16%			○			○		
11	アカデミー推進課 文京梅まつり実行委員会	文京梅まつりを実施運営するための委員会	25%	1		20%			○			○		
12	文京朝顔・ほおずき市実行委員会	文京朝顔・ほおずき市を実施運営するための委員会	16%	1		11%			○			○		
13	根津・汐見地区合同事業実行委員会	根津・千駄木下町まつりを実施運営するための委員会	31%	1		0%			○			○		
14	文京建築会	地域における建築と環境に関わる文化の創造発展	不明	1		0%			○			○		
15	文京一葉会	樋口一葉の功績顕彰等の各種活動	不明	1		14%			○			○		
16	文京ふるさと歴史館友の会	地域文化の向上に寄与するための、文京ふるさと歴史館協力団体	50%	1		33%			○			○		
17	スポーツ振興課 文京区体育協会	スポーツの普及・振興をし、区民の体力向上とスポーツ精神高揚を図り、各種スポーツ団体の育成を目指している組織	不明	1		13%			○			○		
18	スポーツ推進委員会	地域スポーツの振興を目的とした委員であるスポーツ推進委員の職務遂行のための協議会・連絡会（任意団体）	約31%	1		50%			○			○		
19	スポーツ交流ひろば自主運営委員会	地域スポーツ振興を目的とし、学校施設のスポーツ開放を運営する団体（9団体）	約半数	8	1	不明			○			○		
20	少年児童課 こどもひろば自主運営委員会	こどもの遊び場として、校庭開放を運営する地域の方の集まり（4団体）	不明	3	1	不明			○			○		
21	福祉政策課 文京区民生委員・児童委員協議会	民生委員・児童委員で構成され、活動の向上を図るための組織	約73%	1		80%			○			○		
22	文京区社会福祉協議会	社会福祉事業の企画・実施により地域福祉を推進する団体	約74%	1		57%			○			○		

重点_事業番号13(調査)

所管課	団体名	団体の概要	団体全体に占める女性の割合（前年度と比較して減少した場合は、その理由）	会長 職 男 性	会長 職 女 性	役員 の 女 性 比	役員や委員の選出に当たっては男女いずれか一方に偏らないよう働きかけをしたか			
							はい	いいえ	はい	いいえ
23	高齢福祉課 話し合い員連絡協議会	話し合い員で構成される活動体	100%		1	100%		○		○
24	高齢者クラブ連合会	文京区内の高齢者クラブで構成される横断的な活動体	約70%		1	54%		○		○
25	障害福祉課 大塚福祉作業所保護者会	障害者通所施設利用者の保護者の会	90%以上		1	100%		○		○
26	小石川福祉作業所保護者会	障害者通所施設利用者の保護者の会	90%以上		1	100%		○		○
27	本郷福祉センター保護者会	障害者通所施設利用者の保護者の会	90%以上		1	100%		○		○
28	教育センター 教育センター幼児部父母会	児童発達支援事業利用児の保護者の会	100%		1	100%		○		○
29	児童青少年課 文京区青少年健全育成会（9地区）	青少年健全育成活動の推進団体	団体による		9	約34%		○		○
30	放課後全児童向け事業運営委員会	各小学校における放課後全児童向け事業運営事業者の評価・選定をする団体。放課後全児童向け事業実施校に設立している。	不明		11	3	団体による		○	○
31	福祉政策課 文京区保護司会	犯罪者の更正、保護を目的とした団体	約36%		1	36%		○		○
32	総務課 文京区女性団体連絡会	文京区の女性団体で構成する横断的な連絡会	50%		1	100%	○		○	
33	生活衛生課 文京動物愛護協会	動物に対する「飼い主のマナー向上」と「正しいしつけ」を啓発する団体	62%		1	80%		○		○
34	東京都薬物乱用防止推進文京区地区協議会	薬物乱用防止のため啓発活動を推進する団体	23% 各団体からの推薦で男女比が変化したため		1	42%		○		○
35	道路課 文の京ロード・サポート	ボランティア団体	団体による		19	2	団体による		○	○
36	公園みどり課 公園ガーデナー（平日）	公園花壇の植栽と手入れをする団体	88%		1	0%		○		○
37	公園ガーデナー（休日）	公園花壇の植栽と手入れをする団体	86%		1	100%		○		○
38	リサイクルイン文京	廃棄物の発生抑制や環境に配慮した活動を行う団体	86%		1	86%		○		○
39	ステージ・エコ実行委員会	地域の発展と活性化に寄与するフリーマーケット事業を行う委員会	88%		1	75%		○		○
40	文京エコリサイクルフェア実行委員会(会場工事に伴い休止)	地域の発展と活性化に寄与する3R啓発を行う委員会	38%		1	50%		○		○
41	幼稚園PTA連合会	区立幼稚園（10園）のPTA会員により構成される連合会。ただし、各会長及び副会長の構成比とする。	97%		1	100%		○		○
42	小学校PTA連合会	区立小学校（20校）のPTA会員により構成される連合会。ただし、各会長及び副会長の構成比とする。	59%		1	15%		○		○
43	中学校PTA連合会	区立中学校（10校）のPTA会員により構成される連合会。ただし、各会長及び副会長の構成比とする。	62% 任期満了による改選のため		1	10%		○		○
44	青少年委員会	学校支援を中心に事業をコーディネートする青少年委員で構成される団体 役員:正副会長及び各部長、副部長10人	35% 女性委員の退任のため		1	50%		○		○
45	図書館 ライブラリーパートナー	図書館運営に協力するボランティア団体	不明		11	団体による		○		○
46	委員会 明るい選挙推進協議会	明るい選挙推進拡充のための活動を行う団体	約33%		1	33%		○		○

重点項目

総務課

事業番号	事業名	事業概要					
16	男女平等センターにおける学習機会提供の充実	男女平等参画に関する情報提供を行うとともに、知識を学ぶ講座等を開催する。					
事業実績		年度	29	30	R1	R2	R3
①	男女平等センター利用件数（件）		5,524	5,367			
②	男女平等センター利用者数（人）		74,665	72,338			
③	利用稼働率（%）		66.2%	64.3%			
④	男女共同参画週間記念講演会（年1回） / 参加人数（人）		62	85			
⑤	区政を知る懇談会（年1回） / 参加人数（人）		40	60			
⑥	男女の人権に関する事業の実施（年1回） / 参加人数（人）		29	27			
⑦	講演会又はシネマ（年1回） / （人）		130	40			
⑧	啓発誌の発行（年3回） / 発行部数（部）		6,000	6,000			
⑨	資料コーナー（蔵書数（冊））		6,924	6,964			
⑩	提案事業（年1回） / （人）		58	70			
⑪	男女平等センターまつり（年1回） / 参加人数（人）		1,611	1,736			
⑫	利用者懇談会（年1回） / 参加人数（人）		72	63			
⑬	登録団体活動報告会（年1回） / 参加人数（人）		30	27			
⑭	登録団体企画事業助成（年1回） / 参加人数（人）		72	67			
⑮	プラスワンセミナー（年6回） / 参加人数（人）		169	183			
年度	事業名/講師				参加人数	事業視点	
30	④	「10年介護 ～車椅子の母と過ごした奇跡の時間～」 / 町亞聖 氏			85	介護	
	⑤	「文京区の予算の仕組みを学ぶ」 / 財政課長			24	その他	
		「介護保険との上手な付き合い方」 / 介護保険課長			36	介護	
	⑥	「リトルガール・ロスト/娘よ」上映			27	男女平等	
	⑦	「私が見てきた世界の女性～国際協力の立場から～」 / 斎藤文栄 氏			40	男女平等	
	⑩	「ガールズのための未来ワークショップ」 / 大崎麻子 氏ほか			24	男女平等	
		「パパとクッキング 鹿児島島の郷土料理」 古川協子 氏			46	男女平等・家事	
	⑪	講演会「6Kライフのすすめ（男性会社員の仕事・家事・子育て・介護・看護・子ども会）」 / 渥美由喜 氏			35	男女平等	
	⑭	「食の防災訓練 ～備蓄と減災レシピを学ぶ～」 / 秦好子 氏			32	男女平等・家事	
		「3.11の教訓とふくしまの今～家族で、ご近所で、学んで備えよう！～」 / 青木淑子 氏			35	男女平等・家事	
	⑮	「避難所で命・健康守れますか～高齢者・障がい者・子ども・女性の視点から～」 / 浅野幸子 氏			30	男女平等	
		「男性のセカンドライフのさがし方」 / 小林良二 氏ほか			22	男女平等	
		「いまどきの若者たち」 / 原田曜平 氏			46	男女平等	
		「女性の貧困～女性が陥る貧困の落とし穴～」 / 山口恵子 氏			35	男女平等	
		「生きづらさ、働きづらさを希望に変える場づくり」 / 小園弥生 氏			15	地域参加	
	「労働の場における男女平等～ハラスメントをめぐる国内外の状況～」 / 井上久美枝 氏			35	男女平等		

※ 事業視点は、「男女平等」「家事」「育児」「介護」「地域参加」「その他」に分類しています（複数の視点を持つ事業もあります。）。

評価における視点と基準

自己評価項目内容	評価点（4段階評価）
A 男女平等意識の向上を促している。	4：十分達成された。
B 男女があらゆる分野に参画できるよう支援・配慮している。	3：ある程度達成されたが、課題あり。
C 男女の人権が尊重されている。性別、性的指向及び性自認を理由とする人権侵害が起きないように配慮している。	2：不十分であった。 1：全く取組みができなかった。

年度	所管課評価概要及び所管課自己評価点	推進会議評価
30	<p>【評価理由】</p> <p>利用者懇談会で要望のあった介護や、区民が関心の高い防災について事業を企画した結果、区政を知る懇談会やプラスワンセミナーでは参加人数が増加した。アンケートにおいても、身近な問題に興味を持つことができたとの声もあり、好評であった。</p> <p>利用者懇談会では、性暴力被害に関するDVD視聴を実施し、男女平等センターの利用者に、性暴力被害を受けた方が誰にも相談しにくい現状や苦痛が続くことなどについて知り、考えていただく機会を提供することができた。</p> <p>男性の生き方についての講座や国際的な視点を入れた講演会等も行い、幅広い講座の展開を行った。</p> <p>【次年度に向けた課題】</p> <p>引き続き、ジェンダー平等実現のために、区民のニーズを踏まえ、幅広い年齢層が参加できるような事業を企画していく。</p>	<p>幅広い年代が参加する男女平等センターまつりのほか、区政を知る懇談会や男女平等参画の視点や女性の社会参画の支援として企画を行っているプラスワンセミナーについても参加者が増加しており、学習の機会を多くの人に提供できていることを評価する。</p> <p>来年度は、事業参加者のリピーター数や新規参加者数、男女平等参画への意識に関し、どのぐらい浸透したのかについても確認し、事業企画の参考にされたい。</p> <p>また、引き続き、SOGIに関する対応や視点も踏まえ、事業の企画検討に努めていただきたい。</p>
	所管課による年度評価 4	
29	<p>【評価理由】</p> <p>男女平等センターまつりの来場者数が1,600人を超え、過去最高となり、子育て世代の参加を促す企画が奏功している。また、女性活躍や、男性学の視点の講演会を実施する等、様々な分野での事業が実施されていた。</p> <p>【次年度に向けた課題】</p> <p>今後も区民のニーズや国内外の取組等を考慮して、魅力ある事業を展開し、男女平等参画社会の実現を目指していく。</p>	<p>平成29年度に男女平等センターまつりの来場者数が1,600人を超えたことは、親子で楽しめる内容の事業を企画したことがよい効果を出していると考えられる。</p> <p>また、メールマガジンの開始を決定するなど、新たな広報手法を取り入れる姿勢は評価したい。</p> <p>引き続き区民のニーズに応える事業を幅広く実施し、男女平等参画意識の向上に向けて努めていただきたい。</p>
	所管課による年度評価 4	

重点項目

総務課／幼児保育課／保健サービスセンター／真砂中央図書館／関係課

事業番号	事業名	事業概要		
20	男性の家庭生活への参画を支援する講座等の実施	男性が家事・育児・介護などの家庭生活において家族としての責任を果たせるようきっかけを作る事業を実施する。(父親向け子育て支援事業、一日保育士体験、育メンのためのはじめのいっぽ(絵本の読み聞かせ)、パパッと!パパごはん等)		
	事業実績(タイトル/講師名/参加人数)	事業内容	事業視点	
総務課	30	パパと子どもでパパッと!片付け術講座/すはらひろこ氏(株式会社アビタ・クエスト)/22人	子育て期の家庭で父親ができる整理収納術を紹介する。	家事・育児
		・写真展「スウェーデンのパパたち」/ヨハン・ベーブマン氏(スウェーデン写真家)/608人来場	育休を取得したスウェーデンの父親の日常を撮影した写真の展示会を行う。	家事・育児
		・パパとクッキング 鹿児島島の郷土料理 /古川協子 氏/46人(男女平等センター事業)	父親と子どもと一緒にできる料理を作る。	家事・育児
		・講演会「6 K ライフのすすめ(男性会社員の仕事・家事・子育て・介護・看護・子ども会)」/渥美由喜 氏/35人(男女平等センター事業)	内閣府地域働き方改革支援チームの委員である講師が、仕事優先の働き方を見直すきっかけとなる話を伝える。	地域参加
幼児保育課	30	一日保育士体験/父親9人・母親9人	保護者が保育士の仕事を一日体験することにより、新たに子どもの姿を発見し、「親」として役割と責任を実感してもらう。	育児
保健サービスセンター	30	パパッと!とパパごはん/栄養士/30人	1歳未満の乳児の父親(パートナーが妊娠中の方も含む。)を対象に、調理実習を中心とした講座を実施する。	家事・育児
真砂中央図書館		子育て中こそ図書館を楽しもうⅣ「子育てはロックだ」/安藤哲也氏(NPOファザーリング・ジャパン代表理事)/83人	子育てに関するトークと絵本ライブを実施する。	育児
	30	育メンのためのはじめのいっぽ/134人(年12回実施)	0~3歳児とその父親を対象に、毎月第1日曜日に手遊びや絵本の読み聞かせを実施する(父親だけでなく祖父も対象)。	育児
		おとうさんによるかみしばいのじかん/232人(年12回実施)	図書館に来館した子どもたちを対象に、毎月第2日曜日に男性ボランティアが紙芝居を上演する(父親だけでなく祖父も対象)。	育児

※ 事業視点は、「家事」「育児」「介護」「地域参加」「その他」に分類しています(複数の視点を持つ事業もあります。)

評価における視点と基準

自己評価項目内容	評価点（4段階評価）
A 男女平等意識の向上を促している。	4：十分達成された。
B 男女があらゆる分野に参画できるよう支援・配慮している。	3：ある程度達成されたが、課題あり。
C 男女の人権が尊重されている。性別、性的指向および性自認を理由とする人権侵害がおきないように配慮している。	2：不十分であった。 1：全く取組みができなかった。

年度	所管課評価概要及び所管課自己評価点	推進会議評価
30	<p>【評価理由】</p> <p>写真展では、子育て、働き方等について改めて考える機会となった旨のアンケート回答が複数あり、男性が家庭生活において家族としての責任を果たせるようきっかけを作ることができた。</p> <p>調理実習を中心とした講座では、基本的な調理技術を身につけることにより、離乳食作りを含めた普段の生活における食事作りの参加意識を高めることができた。</p> <p>図書館での事業は、開催日も前年同様、休日に行っており、父親も含め、前年度より参加者が増加した。</p> <p>【次年度に向けた課題】</p> <p>性別役割分担意識の解消や男性の家庭生活における責任を考える機会を提供できる講座等を実施するとともに、参加していない父親にも、参加を促すことができるように、事業や広報の仕方を工夫する。</p> <p>所管課による年度評価 3</p>	<p>事業対象が、子育て世代のものが多く、偏りがあるように感じられる。男性が家事・育児・介護などの家庭生活において家族としての責任を果たせるようきっかけを作るという趣旨を忘れず、育児だけでなく、バランスの取れた事業展開となるよう検討されたい。</p>
29	<p>【評価理由】</p> <p>男性が気軽に参加できる講座を継続して実施し、参加者数も安定しており、定着している。</p> <p>【次年度に向けた課題】</p> <p>より多くの男性が参加できるよう工夫していくとともに、継続して「男性は仕事、女性は家庭」という性別役割分担意識の解消を図っていく。</p> <p>所管課による年度評価 3</p>	<p>全体的に好評な取組が多いことは評価する。</p> <p>引き続き周知と開催方法の工夫を図り、多くの参加者を集めるとともに、父親だけではなく、祖父なども参加できるよう配慮していただきたい。</p>

重点項目

経済課（総務課）

事業番号	事業名	事業概要					
55	労働関係セミナーの実施	各労働行政機関と連携して、事業主及び労働者に対して労働法規関係のセミナーを実施する。					
事業実績		年度	29	30	R1	R2	R3
①	研修会等の実施回数（回）		6	6			
②	講習会等の延べ参加人数（人）		2,442	2,459			
年度	事業詳細 ※実施概要（タイトル/講師/対象/開催時間）						参加人数
経済課	30	中央安全推進大会					350
		新規学卒求人申込説明会/飯田橋公共職業安定所/人事労務担当者 【内容】男女雇用機会均等関係法規による、性別による採用差別、セクハラ、マタハラ及び不利益取扱い禁止等についての周知					343
		働き方改革推進セミナー/中央労働基準監督署・東京働き方改革推進支援センター・飯田橋公共職業安定所/企業の人事労務担当者等/14:30～16:30 【内容】①働き方改革関連法と労務管理のポイント、②働き方改革に向けた取組みへの支援、③ハローワークを活用した人材確保					298
		創業支援セミナー/福島律子氏、山崎泰央氏外4人/区内での創業希望者又は創業後5年未満/10:00～13:00、19:00～21:00					129
総務課	30	就職差別解消月間 雇用主研修会（講演、DVD上映等）/水口好久氏（公益財団法人人権啓発センター 専務理事）外1人/人事労務担当者/13:30～16:15 【内容】就職差別など企業内における人権問題について考える等					1,170
		性自認および性的指向に関する対応研修/株式会社インソース、株式会社Nijiriクルーティング/介護サービス事業者、指定管理者等 【内容】LGBTの基礎知識、当事者の体験談、配慮事項等					169

評価における視点と基準

自己評価項目内容	評価点（4段階評価）
A 男女平等意識の向上を促している。	4：十分達成された。
B 男女があらゆる分野に参画できるよう支援・配慮している。	3：ある程度達成されたが、課題あり。
C 男女の人権が尊重されている。性別、性的指向および性自認を理由とする人権侵害がおきないように配慮している。	2：不十分であった。 1：全く取組みができなかった。

年度	所管課評価概要及び所管課自己評価点	推進会議評価
30	<p>【評価理由】</p> <p>雇用・労働関係のイベント及び創業支援に関するセミナーを実施し、いずれも女性の参加が多く見られた。</p> <p>創業支援セミナーのうち「ひとりで起業編」は、保育の提供を実施したが、託児サービスを利用した方が1人（女性）おり、起業にチャレンジする女性の支援につながったと考えられる。</p> <p>また、性自認および性的指向に関する対応研修については、利用者への接遇技術の幅を広げるため、介護サービス事業者にも対象を拡大して実施した。</p> <p>【次年度に向けた課題】</p> <p>引き続き、参加者に対して開催日時や保育への配慮を行う。</p>	<p>介護の現場においては、利用者への介助の際に身体の接触を伴うことも多い。性の多様性への理解を深めるため、介護サービス事業者向けに性自認および性的指向に関する対応研修を行ったことは評価する。</p> <p>労働関係セミナーについては、雇用主や管理職層が職場における男女平等参画、働き方改革、ハラ・スメント対策等に対し、どのように取り組んでいるかという視点が重要である。参加者の託児サービス利用人数の増減に捉われず、事業実施の効果を適切に把握されたい。</p>
	所管課による年度評価	3
29	<p>【評価理由】</p> <p>雇用・労働関係のイベント及び創業支援に関するセミナーを実施し、いずれも女性の参加が多く見られた。</p> <p>創業支援セミナーのうち「ひとりで起業編」は、保育の提供を実施したが、託児サービスを利用した方が2人（男性1人・女性1人）おり、男女問わず、起業にチャレンジする方の支援につながったと考えられる。</p> <p>【次年度に向けた課題】</p> <p>引き続き、参加者に対して開催日時や保育への配慮を行う。</p>	<p>雇用・労働関係のイベントに参加する会社の人材育成や労務管理の面で、男女平等意識が進んでいると考えられる。</p> <p>引き続き、各労働行政機関と連携して、人権、男女平等、SOGIの視点も含めたセミナー等を開催するなど、充実を期待する。</p>
	所管課による年度評価	3

重点項目

経済課

事業番号	事業名	事業概要					
60	就労支援機関（ハローワーク飯田橋）との連携による就職面接会等の実施	女性の就労や再就職支援など、就労支援機関（ハローワーク飯田橋）と連携し、就職面接会などを実施する。					
事業実績		年度	29	30	R1	R2	R3
①	就職面接会等の実施回数（回）		7	7			
②	就職面接会等の延べ参加人数（人）		86	132			
年度	事業詳細 ※実施概要（タイトル/講師/対象/開催時間）						参加人数
30	ミニ就職面接会（6回）						61
	文の京若年者合同就職面接会（1回）						71

評価における視点と基準

自己評価項目内容	評価点（4段階評価）
A 男女平等意識の向上を促している。	4：十分達成された。
B 男女があらゆる分野に参画できるよう支援・配慮している。	3：ある程度達成されたが、課題あり。
C 男女の人権が尊重されている。性別、性的指向および性自認を理由とする人権侵害がおきないよう配慮している。	2：不十分であった。 1：全く取組みができなかった。

年度	所管課評価概要及び所管課自己評価点	推進会議評価
30	<p>【評価理由】</p> <p>ハローワーク飯田橋と連携し、年間を通じてミニ就職面接会・合同就職面接会を実施したが、両事業とも前年度より参加者数が増加し、区内中小企業へ就職を希望する女性を支援することができた。</p> <p>参加者アンケートの結果によると、参加した女性の回答には「静かな会場で複数の会社としっかりお話ができたので、参加してよかった」「このような面接会を今後も継続してやっていただきたい」など、好意的な感想が多数寄せられ、一定程度の評価を得られたものと考える。</p> <p>【次年度に向けた課題】</p> <p>引き続きハローワーク飯田橋との連携を密にし、本事業の実施前に十分な周知を行い、より多くの女性の就労につなげる。</p>	<p>ミニ就職面接会については、20人程度参加者が増加しており、就職面接の機会を増やしていることを評価する。</p> <p>引き続き、就労支援機関と連携し、事業主側と就職を希望する側とのマッチングが円滑に進むよう、参加者の声を適切に分析し、事業実施に努められたい。</p>
	所管課による年度評価	3
29	<p>【評価理由】</p> <p>ハローワーク飯田橋と連携し、年間を通じてミニ就職面接会・合同就職面接会を実施することにより、区内中小企業へ就職を希望する女性を支援することができた。</p> <p>参加者アンケートの結果によると、参加した女性の回答には「時間をかけて面接していただけた」「一回で複数の企業の面接を受けられるため、様々な企業と出会える良い機会だった」など、好意的な感想が多数寄せられ、一定程度の評価を得られたものと考える。</p> <p>【次年度に向けた課題】</p> <p>引き続きハローワーク飯田橋との連携を密にし、本事業の実施前に十分な周知を行うことで、人材確保を希望する企業及び面接会への参加者数を増やしていく。</p>	<p>引き続きハローワーク飯田橋との連携を密に図り、できるだけ多くの女性や多様な性の人々の就労に結び付けられるよう、取組を進められたい。</p> <p>また、事業自体に、参加人数をもう少し受け入れられる余地があるということから、面接会への参加者が増えるよう、周知にも努められたい。</p>
	所管課による年度評価	3

重点項目

総務課／関係課

事業番号	事業名	事業概要					
67	委員会・審議会等への男女平等参画の推進	女性委員の参画状況を継続的に調査し、結果を周知する。委員の改選時期をとらえ審議機関の目的・性格に応じて女性を積極的に登用し、女性委員のいない審議会等はその状況を解消する。 男女いずれか一方の性が委員総数の4割未満とならないことを目標とする。					
事業実績		年度	29	30	R1	R2	R3
①	委員会・審議会等における女性委員の割合 (%)		29.5%	32.2%			
	全ての審議会における委員総数 (人)		1,254	1,241			
	全ての審議会における女性委員数 (人)		370	400			
②	男女いずれか一方の性が委員総数の4割未満とならない目標に達している審議会等の割合 (%)		20.5%	24.3%			
	対象審議会総数		73	70			
	4割未満とならない目標達成審議会数		15	17			
③	男女いずれか一方の性が10割を占めている審議会等の割合 (%)		12.3%	12.9%			
	一方の性が10割を占めている審議会数		9	9			

各委員会・審議会等の構成員・参画率に関するコメント等については、別添の令和元年7月企画政策部・区民部作成「区民参画の進展を探る－平成30年度区民参画現況調査報告－」審議会等構成員調査を参照のこと。

※男女いずれか一方の性が委員総数の4割未満とならない目標に達している審議会等には、「審議会等構成員調査」の女性比率の欄を太枠で囲んでいます。

評価における視点と基準

自己評価項目内容	評価点 (4段階評価)
A 男女平等意識の向上を促している。	4 : 十分達成された。
B 男女があらゆる分野に参画できるよう支援・配慮している。	3 : ある程度達成されたが、課題あり。
C 男女の人権が尊重されている。性別、性的指向および性自認を理由とする人権侵害がおきないよう配慮している。	2 : 不十分であった。 1 : 全く取組みができなかった。

年度	所管課評価概要及び所管課自己評価点	推進会議評価
30	<p>【評価理由】 推薦に当たったの配慮を依頼するちらしを作成し、庁内掲示板等で呼びかけを行ってはいるが、男女いずれか一方の性が委員総数の4割未満とならない目標に達している委員会・審議会等の割合は、微増にとどまっている。</p> <p>【次年度に向けた課題】 各所管課からの参画率に関するコメントでは、委員は、関係団体からの推薦によるためとしている部署が多い。引き続き、委員改選時に、推薦に当たったの配慮を依頼するちらしを作成し、各所管課に働きかける。</p> <p style="text-align: right;">所管課による年度評価 2</p>	<p>委員会・審議会等への男女平等参画の推進について、昨年度から改善が見受けられない。女性委員の割合は、微増ではあるものの、計画目標として未だ満足できる水準にはない。</p> <p>各所管課への働きかけだけでなく、現状分析を的確に行い、より実効性が上がるような他の手段も探り、これまで以上に女性の参画率の向上に努めることを要望する。</p>
29	<p>【評価理由】 男女比について目覚しい変化までは見られないが、委員の男女比率が偏らないよう、各所管課への周知に努めている。</p> <p>【次年度に向けた課題】 委員改選時に、推薦に当たったの配慮を依頼するちらしを作成し、各所管課に積極的に働きかけを始めたので、その効果を確認していく。</p> <p style="text-align: right;">所管課による年度評価 2</p>	<p>国の審議会等の委員の女性比率が37.4%であるのと比べても、文京区の委員会・審議会等における女性委員の割合、男女いずれか一方の性が委員総数の4割未満とならない目標に達している委員会・審議会等の割合共に数値が低迷している。</p> <p>「区民参画の手続に関する指針」は作成しているものの、実効性が上がっていない。成果を挙げている先進自治体の事例を参考に効果的な取組を進めることを要望する。</p>

設問Ⅱ-1 審議会等構成員調査

凡例

記号	○	×	/	—
議事録の公開	公開している	公開していない	作成していない	(部会など)設置なし
傍聴	傍聴可能	傍聴不可能	規定していない	(部会など)設置なし

I 行政委員会（地方自治法第180条の5参照）

※網掛け欄の数字は女性委員数(内数)

No.	名称	担当課	根拠法	区議	三役	部課長	行政機関等	関係団体	公募区民	学識経験者	その他	合計	公募比率	女性比率	その他の内訳等	議事録の公開		傍聴		参画率に関するコメント (女性の割合の少ない理由等)	保育
																全体会	部会	全体会	部会		
1	教育委員会	教育総務課	地方教育行政の組織及び運営に関する法律		1					4		5	0.0	60.0	選任に当たっては、議会の同意が必要なため	○	—	○	—		設置なし
					1				2		3										
2	選挙管理委員会	選挙管理委員会事務局	地方自治法								4	4	0.0	0.0	選任に当たっては、議会の議決が必要なため	○	—	○	—	議会の選挙により選ばれるため	設置なし
										0											
3	監査委員	監査事務局	地方自治法	1						2		3	0.0	66.7	選任に当たっては、議会の同意が必要なため	○	—	/	—	区長の選任によるため	設置なし
				1					1		2										
	小計			1	1	0	0	0	0	6	4	12	0.0	41.7							
				1	1	0	0	0	0	3	0	5									

II 法律・条例により設置されている附属機関（地方自治法第138条の4、第202条の3参照）

※網掛け欄の数字は女性委員数(内数)

No.	名称	担当課	根拠法	区議	三役	部課長	行政機関等	関係団体	公募区民	学識経験者	その他	合計	公募比率	女性比率	その他の内訳等	議事録の公開		傍聴		参画率に関するコメント (女性の割合の少ない理由等)	保育	
																全体会	部会	全体会	部会			
4	文京区情報公開制度及び個人情報保護制度運営審議会	総務課	文京区情報公開制度及び個人情報保護制度運営審議会条例	1				3	2	2	1	9	22.2	22.2	人権擁護委員1		○	—	○	—	委員は、関係団体からの推薦及び選考結果のため	設置なし
								1		1	2											
5	文京区情報公開及び個人情報保護審査会	総務課	文京区情報公開及び個人情報保護審査会条例					1		1	3	5	0.0	20.0	弁護士2 行政経験1	×	—	×	—	委員は、関係団体からの推薦によるため	設置なし	
									1	1												
6	文京区行政不服審査会	総務課	文京区行政不服審査会条例							1	2	3	0.0	33.3	弁護士1 行政経験1	×	—	×	—	委員は、関係団体からの推薦によるため	設置なし	
									1	1												
7	特別職報酬等審議会	総務課	文京区特別職報酬等審議会条例					7	2		1	10	20.0	20.0	弁護士1	○	—	○	—	団体からの推薦者に女性が少ないため	設置なし	
								1		1	2											
8	文京区男女平等参画推進会議	総務課(ダイバーシティ推進担当)	文京区男女平等参画推進条例					8	4	4	0	16	25.0	50.0		○	○	○	○		設置あり(事前要予約)	
								3	2	3		8										
9	財産価格審議会	契約管財課	文京区財産価格審議会条例	5	1	2	1			1		10	0.0	40.0	条例により、学識経験者及び区職員で組織しているため	×	—	/	—	区議は議長からの推薦、行政機関は職にある者を充てるため	設置なし	
				2			1		1		4											

No.	名称	担当課	根拠法	区議	三役	部長	行政 機関等	関係 団体	公募 区民	学識 経験者	その他	合計	公募 比率	女性 比率	その他の内訳等	公募区民委員を 採用していない理由	議事録の公開 全体会 部会	傍聴 全体会 部会	参画率に関するコメント (女性の割合の少ない理由等)	保 育		
10	文京区国民保護協議会	危機管理課	国民保護法	2	3	16	16	12		3		52	0.0	15.4		法に定める委員構成の趣旨によるため	○	／	○	／	学識経験者を除き、関係機関等の代表者で構成されるため	設置なし
				0	1	0	2	4		1	8											
11	「文の京」安全・安心まちづくり協議会	危機管理課	文京区安全・安心まちづくり条例			3	6	16	8	2		35	22.9	31.4			○	／	○	／	公募委員を除き、関係機関等の代表者で構成されるため	設置なし
						0	1	7	3		11											
12	市町村防災会議	防災課	災害対策基本法	3	3	14	13	16		3		52	0.0	13.5		条例により、地域防災計画の作成・実施及び災害発生時には情報収集の活動をするため、公募委員はなじまない	○	—	／	—	防災関係機関等の代表者によって構成されるため	設置なし
					1		2	1		3	7											
13	文京区消防団運営委員会	防災課	特別区の消防団の設置等に関する条例	6	1		2	2		4		15	0.0	20.0		都条例により組織が決まっているため	／	—	／	—	防災関係機関等の代表者によって構成されるため	設置なし
				2						1	3											
14	民生委員推薦会	福祉政策課	民生委員法	2		3	1	6		2		14	0.0	50.0		委員構成は、文京区民生委員推薦会規則で定められているため	／	—	×	—		設置なし
				1			1	4		1	7											
15	文京区障害者介護給付等の支給に関する審査会	障害福祉課	障害者総合支援法							1	9	10	0.0	30.0	医師2、看護師1、理学療法士1、作業療法士1、社会福祉士2、精神保健福祉士2	委員は障害者等の保健又は福祉に関する学識経験を有する者のうちから市町村長が任命するものと障害者総合支援法第16条第2項に定められているため	×	—	×	—	特定の職(充て職)以外の委員は、団体推薦により当該団体の考えによるため	設置なし
											3	3										
16	介護認定審査会	介護保険課	介護保険法				6	32		1	11	50	0.0	46.0	リハビリテーション専門医2、認知症サポート医1、医師1、保健師1、看護師4、社会福祉士1、介護支援専門員1	医療・介護など専門性を有する人材の確保が求められるため、公募になじまないため	×	×	×	×		設置なし
							3	10		1	9	23										
17	文京区国民健康保険事業の運営に関する協議会	国保年金課	国民健康保険法	7				17				24	0.0	45.8		委員の一部は、関係団体の充て職になるため	○	—	○	—		設置なし
				3				8			11											
18	文京区子ども・子育て会議	子育て支援課	文京区子ども・子育て会議条例					9	5	3		17	29.4	58.8			○	—	○	—		設置あり
								6	2	2	10											
19	地域保健推進協議会	生活衛生課	地域保健法				2	16	4	4		26	15.4	42.3			○	—	○	—	公募委員、学識経験者等を除き、関係団体等の代表者で構成されるため	設置なし
							1	6	4		11											
20	公害健康被害認定審査会	予防対策課	文京区公害健康被害認定審査会条例			2		6		5		13	0.0	7.7		審査に関して医学・法律学の知識が必要となるため	×	—	×	—	委員は、関係団体からの推薦によるため	設置なし
										1	1											
21	大気汚染障害者認定審査会	予防対策課	文京区大気汚染障害者認定審査会条例			1		3		1		5	0.0	0.0		審査に関して医学的な知識が必要となるため	×	—	×	—	委員は、関係団体からの推薦によるため	設置なし
											0											
22	公害診療報酬審査会	予防対策課	文京区公害診療報酬審査会条例					5		1		6	0.0	16.7		審査に関して医学・薬学的な知識が必要となるため	×	—	×	—	委員は、関係団体からの推薦によるため	設置なし
							1				1											
23	文京区感染症診査協議会	予防対策課	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律							12		12	0.0	16.7	感染症部会、結核部会あり	審査に関して医学・薬学的な知識が必要となるため	×	×	×	×	委員は、関係団体からの推薦によるため	設置なし
										2	2											
24	文京区都市計画審議会	都市計画課	文京区都市計画審議会条例	7			3		3	3		16	18.8	31.3			○	—	○	—	区議は議長の推薦、行政機関は職にある者を充てるため	設置なし
				3			1		0	1	5											
25	文京区景観づくり審議会	住環境課	文京区景観づくり条例	6		4			5	5		20	25.0	20.0			○	—	○	—	区議は議長の推薦、区職員は職にある者を充てるため	設置なし
				1		0			2	1	4											

No.	名称	担当課	根拠法	区議	三役	部課長	行政 機関等	関係 団体	公募 区民	学識 経験者	その他	合計	公募 比率	女性 比率	その他の内訳等	公募区民委員を 採用していない理由		議事録の公開		傍 聴		参画率に関するコメント (女性の割合の少ない理由等)	保 育
																全体会	部会	全体会	部会	全体会	部会		
26	文京区建築審査会	住環境課	建築基準法							6		6	0.0	0.0		協議において重要な個人情報を取り扱うため、公募委員が審議するのに適切ではない	○	—	○	—	第2ブロック合同で運営しており、委員の選出に際し本区の意向のみを反映できない。	設置なし	
										0	0												
27	文京区建築紛争調停委員会	住環境課	文京区中高層建築物の建築に係る紛争の予防と調整及び開発事業の周知に関する条例							3		3	0.0	33.3		協議において重要な個人情報を取り扱うため、公募委員が審議するのに適切ではない	/	—	×	—	委員退任の際に、後任委員候補を推薦するため	設置なし	
										1	1												
28	文京区空家等対策審議会	建築指導課	文京区空家等対策審議会条例				3	2	3	2	4	14	21.4	28.6	専門的知識を有する者4人		○	—	○	—	公募委員に女性の申込者がいなかったため。	設置なし	
										2	1	1											4
29	文京区リサイクル清掃審議会	リサイクル清掃課	文京区廃棄物の処理及び再利用に関する条例					11	5	2		18	27.8	38.9			○	—	○	—	学識経験者、公募委員を除き、関係団体等の代表者で構成されるため	設置なし	
										3	3	1											7
30	青少年問題協議会	児童青少年課	文京区青少年問題協議会条例	8	2	1	7				25	43	0.0	32.6	青少年関係団体相互の連絡調整的要素が強い	○	○	○	/	委員の一部は、関係団体の充て職になるため	設置なし		
				4	1					9	14												
31	文化財保護審議会	教育総務課	文京区文化財保護条例							7		7	0.0	14.3	専門性を有する人材の確保が求められる上、個人情報を取り扱うため	○	○	○	○	任期改選の際には、男女いずれか一方の性に偏らないよう努力する。	設置なし		
										1	1												
32	教育センター運営委員会	教育センター	文京区教育センター条例			3	3				9	15	0.0	40.0	校・園長6 副校・園長3	/	—	/	—		設置なし		
										2		4										6	
	小計			47	10	49	63	172	41	104	40	526	7.8	30.0									
				16	3	0	14	56	17	31	21	158											

Ⅲ 設置要綱などにより、長の私的諮問機関として設置されている審議会等

※網掛け欄の数字は女性委員数(内数)

No.	名称	担当課	根拠法	区議	三役	部課長	行政機関等	関係団体	公募区民	学識経験者	その他	合計	公募比率	女性比率	その他の内訳等	議事録の公開				参画率に関するコメント (女性の割合の少ない理由等)	保 育	
																公 募 区 民 委 員 会 採 用 して い ない 理 由	全 体 会	部 会	傍 聴			
																全 体 会	部 会	全 体 会	部 会			
33	文京区基本構想推進 区民協議会	企画課	文京区基本構想推進 区民協議会設置要綱					14	12	2		28	42.9	42.9			○	○	○	○		設置あり(事前 要予約)
34	文京区立元町公園及 び旧元町小学校の保 全・有効活用検討会	企画課	文京区立元町公園及び旧元町小 学校の保全・有効活用検討会設置要 綱			3		7	6	2		18	33.3	5.6			—	—	—	—	関係団体に女性がないため	設置あり(事前 予約)
35	メディアパートナー 会議	広報課	メディアパートナー 設置要綱						15			15	100.0	53.3			○	○	○	○		設置あり(事前 予約)
36	表彰審査会	総務課	文京区表彰規則	2	2	15						19	0.0	10.5		個人情報を取り扱うため	/	—	/	—	委員は、充て職となっている ため	設置なし
37	文京区コミュニティ バスBーぐる沿線協 議会	区民課	文京区コミュニティ バスBーぐる沿線協 議会設置要綱			1		8	4	1	3	17	23.5	29.4	Bーぐるに関し、 調査研究等の実 績がある者		要旨 ○	—	/	—	団体推薦は、当該団体の考え 方によるため	設置なし
38	文京区技能名匠者審 査会	経済課	文京区技能名匠者認 定事業実施要綱			2		4		1	1	8	0.0	12.5	東京商工会議所 文京支部	専門性を有する人材の確 保が求められる上、個人 情報を取り扱うため	—	—	—	—	団体推薦は、当該団体の考え 方によるため	設置なし
39	文京区アカデミー推 進協議会	アカデミー 推進課	アカデミー推進協 議会設置要綱			6		9	4	3		22	18.2	27.3			○	○	○	○	団体推薦は、当該団体の考え 方によるため	設置あり(事前 予約)
40	森鷗外記念館運営協 議会	アカデミー 推進課	文京区立森鷗外記 念館運営協議会設置要 綱			2				4	3	9	0.0	0.0	地元町会代表、地 元商店会代表、観 光協会副会長	専門知識を有する人材確 保が求められ、設置目的 が公募になじまないため	○	—	/	—	団体推薦は、当該団体の考え 方によるため	設置なし
41	文京区立森鷗外記 念館資料収集等検討 委員会	アカデミー 推進課	文京区立森鷗外記 念館資料収集等検討委 員会設置要綱			2	0			2		4	0.0	0.0		専門知識を有する人材確 保が求められ、設置目的 が公募になじまないため	○	—	/	—	団体推薦は、当該団体の考え 方によるため	設置なし
42	文京区地域福祉推 進協議会	福祉政策課	文京区地域福祉推 進協議会設置要綱					19	8	5		32	25.0	46.9			○	○	○	○		設置あり(事前 要予約)
43	文京区老人ホーム入 所判定委員会	高齢福祉課	文京区老人ホーム入 所判定委員会設置要 綱			1	5				3	9	0.0	55.6	医師2、福祉施設 長1	厚生省社会局長通達によ り委員構成が定められて いるため	×	—	×	—		設置なし
44	文京区障害者地域自 立支援協議会	障害福祉課	文京区障害者地域自 立支援協議会要綱			5	2	16		2	1	26	0.0	30.8	精神科医師1	関係機関との連絡調整を 図る会議のため	○	○	○	○	特定の職(充て職)以外の委 員は、団体推薦により当該団 体の考えによるため	設置なし
45	文京区地域包括ケア 推進委員会	高齢福祉課	文京区地域包括ケア 推進委員会設置要綱					14	5	1		20	25.0	35.0			○	○	○	×	特定の職(充て職)以外の委 員は、団体推薦により当該団 体の考えによるため	設置なし
46	文京区柔道整復療養 費調査会	国保年金課	文京区柔道整復療養 費調査会設置要綱							3		3	0.0	0.0		医療の専門性を有する人 材の確保が求められ、か つ、個人情報を取り扱う ため	/	—	×	—	次回の改選時には、推薦母体 に働き掛ける等、性別が偏ら ないよう努力する。	設置なし
47	文京区はり、きゅう 及びあんま・マッ サージ療養費調査会	国保年金課	文京区はり、きゅう及 びあんま・マッサージ療 養費調査会設置要綱							3		3	0.0	0.0		医療の専門性を有する人 材の確保が求められ、か つ、個人情報を取り扱う ため	/	—	×	—	次回の改選時には、推薦母体 に働き掛ける等、性別が偏ら ないよう努力する。	設置なし

No.	名称	担当課	根拠法	区議	三役	部課長	行政 機関等	関係 団体	公募 区民	学識 経験者	その他	合計	公募 比率	女性 比率	その他の内訳等	公募区民委員を 採用していない理由	議事録の公開 全体会 部会	傍聴 全体会 部会	参画率に関するコメント (女性の割合の少ない理由等)	保 育		
48	文京区居住支援協議会	福祉政策課	文京区居住支援協議会設置要綱			9	3	7		1		20	0.0	15.0		関係団体との連絡調整等を図る会議のため	○	—	○	—	特定の職(充て職)以外の委員は、団体推薦により当該団体の考えによるため	設置なし
						3	0				3											
49	文京区障害者差別解消支援地域協議会	障害福祉課	文京区障害者差別解消支援地域協議会設置要綱			4		5		5	10	24	0.0	20.8	当事者委員4 事業者委員4 福祉サポーター事業者2	障害者差別解消支援地域協議会の設置・運営方針により協議会の構成を決定したため	○	—	×	—	特定の職(充て職)以外の委員は、団体推薦により当該団体の考えによるため	設置なし
							1	1	3	5												
50	文京区立さしがや保育園アスベスト健康対策等専門委員会	幼児保育課	文京区立さしがや保育園アスベスト健康対策等専門委員会設置要綱			4		2		6	2	14	0.0	14.3	園児又は保護者の代表 2	高度に専門性を有する人材の確保が求められる上、設置目的が公募になじまないため	○	/	○	×	委員全員の推薦により、次の委員が決定されるため	設置なし
								1	1	2												
51	文京区公私立幼稚園連絡協議会	幼児保育課	文京区公私立幼稚園連絡協議会要綱		1	7					9	17	0.0	35.3	私立幼稚園長6 区立幼稚園長3	関係団体との連絡調整を図ることが目的のため	要旨 ○	—	×	—	関係団体の代表者で構成されるため。	設置なし
								6	6													
52	文京区保育所における医療的ケア判定会	幼児保育課	文京区保育所における医療的ケア判定会設置要綱			3	12			2		17	0.0	52.9		個人情報を取り扱うため	/	—	/	—		設置なし
							7		2	9												
53	文京区保健衛生協議会	生活衛生課	文京区保健衛生協議会要綱		1	9		10				20	0.0	10.0		当該団体との連絡調整を図る会議のため	×	—	/	/	両医師会会長及び会長の推薦により、委員が決定されるため	設置なし
						1		1		2												
54	文京区歯科衛生協議会	生活衛生課	文京区歯科衛生協議会要綱		1	8		8				17	0.0	11.8		当該団体との連絡調整を図る会議のため	×	—	/	—	両歯科医師会会長及び会長の推薦により、委員が決定されるため	設置なし
						1		1		2												
55	文京区献血推進協議会	生活衛生課	文京区献血推進協議会要綱	2	3	2		22				29	0.0	44.8		当該団体との連絡調整を図る会議のため	×	—	/	—		設置なし
				1	1			11		13												
56	文京区地域医療連携推進協議会	健康推進課	文京区地域医療連携推進協議会設置要綱			1	1	5		4	4	15	0.0	0.0	区内大学附属病院 4	医学の専門と関係団体との連絡調整が必要なため	○	—	○	—	団体、大学病院は、当該団体の考え方によるため	設置なし
										0												
57	文京区地域医療連携推進協議会小児初期救急医療検討部会	健康推進課	文京区地域医療連携推進協議会設置要綱			1	1	4		1	4	11	0.0	27.3	区内大学附属病院 4	医学の専門と関係団体との連絡調整が必要なため	—	○	—	○	委員は関係団体の推薦によって選出されるため	設置なし
								3		3												
58	文京区地域医療連携推進協議会高齢者・障害者口腔保健医療検討部会	健康推進課	文京区地域医療連携推進協議会設置要綱			1		5		2	2	10	0.0	30.0	区内大学附属病院 1、訪問看護師 1	歯学の専門と関係団体との連絡調整が必要なため	—	○	—	○	委員は関係団体の推薦によって選出されるため	設置なし
								1		2	3											
59	文京区地域医療連携推進協議会在宅医療検討部会	健康推進課	文京区地域医療連携推進協議会設置要綱				1	5		2	16	24	0.0	58.3	区内大学附属病院 5、病院 2、介護職 4 包括支援センター 2、訪問看護師 2、歯科衛生士 1	医学の専門と関係団体との連絡調整が必要なため	—	○	—	○		設置なし
							1	1		12	14											
60	文京区予防接種健康被害調査委員会	予防対策課	文京区予防接種健康被害調査委員会要綱			1		4		1		6	0.0	16.7		審議内容に関して医学的知識が必要となるため	×	—	×	—	団体推薦は、当該団体の考え方によるため	設置なし
							1			1												
61	文京区新型インフルエンザ等感染症医療体制検討会議	予防対策課	文京区新型インフルエンザ等感染症医療体制検討会議設置要綱			1	3	5			7	16	0.0	6.3	区内医療機関 7	感染症発生時の関係機関の役割等を審議する会議のため	○	—	×	—	団体等推薦は、当該団体等の考え方によるため	設置なし
									1	1												
62	文京区地域精神保健福祉連絡協議会	予防対策課	文京区地域精神保健福祉連絡協議会要綱				3	14				17	0.0	29.4		関係機関との連絡調整を図る会議のため	×	—	×	—	委員は、関係団体からの推薦によるため	設置なし
							0	5		5												

No.	名称	担当課	根拠法	区議	三役	部課長	行政 機関等	関係 団体	公募 区民	学識 経験者	その他	合計	公募 比率	女性 比率	その他の内訳等	公募区民委員を 採用していない理由	議事録の公開 全体会 部会	傍聴 全体会 部会	参画率に関するコメント (女性の割合の少ない理由等)	保 育			
63	文京区既存不適格建築物特例協議会	都市計画課	文京区既存不適格建築物特例協議会設置要綱			2				2		4	0.0	0.0		協議において重要な個人情報を取り扱うため、公募委員が審議するのに適切ではない	×	—	/	—	特定の職に対し委員を充てているため	設置なし	
											0												
64	文京区交通安全協議会	管理課	文京区交通安全協議会規約	4	2	1	8	14				29	0.0	27.6		実施機関の代表者による組織運営のため	/	/	/	/	官公署の長は充て職となっている。団体推薦は当該団体の考え方によるため	設置なし	
				2	1		2	3			8												
65	文京区地球温暖化対策地域推進協議会	環境政策課	文京区地球温暖化対策地域推進協議会設置要綱				1	5	4	3	5	18	22.2	22.2	事業者5		○	—	○	—	団体推薦は、当該団体の考え方によるため	設置なし	
								1	2		4												
66	文京区生物多様性地域戦略協議会	環境政策課	文京区生物多様性地域戦略協議会設置要綱					6	5	2	1	14	35.7	28.6	事業者1		○	—	○	—	団体推薦は、当該団体の考え方に寄るため	設置なし	
								1	2	1	0	4											
67	文部科学大臣表彰等審査会	学務課	文部科学大臣表彰推薦要項・東京都功労者表彰推薦要項・東京都教育委員会表彰等取扱要綱				2	9				11	0.0	36.4		関係団体の代表者による組織運営のため	×	—	×	—	団体推薦は、当該団体の考え方によるため	設置なし	
							1	3			4												
68	文京区特別支援教育相談委員会	教育指導課	文京区特別支援教育相談委員会設置要綱			2	16			4	86	108	0.0	64.8	校長教諭86	特別支援教育に関する専門性を有する人材の確保が求められる上、個人情報を取り扱うため	×	×	×	×	特定の職に対し、委員を充てているため	設置なし	
							10			3	57	70											
69	文京区特別支援連携協議会	教育センター	文京区特別支援連携協議会設置要綱			10	1			2	7	20	0.0	20.0	校長・園長3 国・都立特別支援学校長4	関係機関との連携・協力を図ることが目的のため	○	/	○	/	特定の職に対し、委員を充てているため	設置なし	
						1	1				2	4											
70	文京区立学校教科用図書審議会	教育指導課	文京区立学校教科用図書採択実施要綱			1		2	2		4	9	22.2	44.4	校長4		○ 時限 秘	/	×	×	特定の職に対し委員を充てている上で、団体推薦は、当該団体の考え方によるため	設置なし	
								1	2		1	4											
			小計	8	10	104	59	223	65	66	168	703	9.2	33.7									
				4	3	6	27	67	30	11	89	237											
			合計	56	21	153	122	395	106	176	212	1241	8.5	32.2									
				21	7	6	41	123	47	45	110	400											

- ① 32.2% …全審議会における女性委員の割合
- ② 17 …一方の性が4割未満とならない審議会数
24.3% …一方の性が4割未満とならない審議会数の割合
- ③ 9 …一方の性が10割を占めている審議会数
12.9% …一方の性が10割を占めている審議会数の割合

重点項目

総務課／教育指導課

事業番号	事業名	事業概要					
68	ドメスティック・バイオレンス防止に向けた意識啓発の推進	ドメスティック・バイオレンスに関する認識を深めるための情報収集と提供に努めるとともに、根絶に向け区報、啓発誌等を通じてあらゆる世代に意識啓発をする。また、交際相手等からの暴力防止に向けて、若年層への啓発を図る。					
事業実績		年度	29	30	R1	R2	R3
①	DV防止啓発のための区報掲載（掲載号）		11/10号	11/10号			
②	相談窓口案内カード等の配布、DV防止冊子等の配布		実施	実施			
③	DV防止啓発のための事業等（総務課実施事業）		実施	実施			
④	DV防止啓発のための事業等の実施（指定管理者事業）		実施	実施			
⑤	DV防止啓発のための事業等の実施（教育指導課）		未実施	未実施			
⑥	文京区配偶者等からの暴力の防止関係機関連絡会の開催		未実施	未実施			

事業内容	
30	② ・男女平等センター相談室案内カード：10,000枚作成、庁内窓口に配架、イベント時に配布
	③ ・【カラーリボンフェスタ】アウェアネスリボンの一つとして、配偶者暴力防止の意味を込めたパープルリボンをパネル展示等で紹介する。
	③ ・【オレンジデーキャンペーン】11月25日の女性に対する暴力撤廃の国際デーに合わせ、庁内で啓発品を配付する、等 共催：UN Women日本事務所、協力団体：中央大学、拓殖大学ほか
	③ ・DV防止啓発セミナー「自分を守る護身術と、もうハラハラしない！ハラスメント対策講座」 警察官から学ぶ、誰でも取組める護身術・離脱術/本富士警察署 ハラスメントの基礎知識とモラルハラスメントの対策/吉祥 眞佐緒氏（一般社団法人エープラス）/参加者：36人
	③ ・青少年委員向けデートDV講座/認定NPO法人エンパワメントかながわ/参加者：22人
④ ・【カラーリボンフェスタ】パープルリボン展示・ギャラリートーク協力 ・【配偶者暴力の防止等啓発】「リトルガール・ロスト/娘よ」上映	

評価における視点と基準

自己評価項目内容	評価点（4段階評価）
A 男女平等意識の向上を促している。	4：十分達成された。
B 男女があらゆる分野に参画できるよう支援・配慮している。	3：ある程度達成されたが、課題あり。
C 男女の人権が尊重されている。性別、性的指向および性自認を理由とする人権侵害がおきないよう配慮している。	2：不十分であった。 1：全く取組みができなかった。

年度	所管課評価概要及び所管課自己評価点	推進会議評価
30	<p>【評価理由】</p> <p>若年層への支援として、青少年委員向けにデートDV講座を行った。受講者は、76%が研修を受けてよかったと答え、子どもの守り方や対応の仕方について参考になったとの声があった。</p> <p>また、DV防止啓発セミナーは、受講者も多く、ハラスメントの基礎知識に加え、DVに関連したモラルハラスメントについての知識も伝えることができた。</p> <p>【次年度に向けた課題】</p> <p>平成31年4月から、配偶者暴力相談支援センターを開設した。必要な方にセンターの存在を知ってもらうように、周知について工夫を行う。</p> <p>また、配偶者暴力につながる若年層のデートDVを予防するために、中学生や高校生を対象にセミナーを実施していく。</p>	<p>各啓発事業の実施に当たっては、単に知識を伝えるだけでなく、参加者の意識向上に資するような工夫も検討されたい。</p> <p>デートDVに関する研修等については、生徒指導の領域を担当している教職員を中心に実施を検討し、若年層への支援を更に充実していただきたい。</p>
	所管課による年度評価	3
29	<p>【評価理由】</p> <p>カラーボンフェスタやオレンジデーキャンペーンで、区内団体や大学とも連携し、啓発に努めた。また、自分も相手も大切にワークショップのアンケートでは、「同意という行為の重要性を認識できた」との感想が多く、理解が進んだことが見て取れた。</p> <p>【次年度に向けた課題】</p> <p>啓発を推進していくとともに、配偶者暴力相談支援センターの設置に向けて検討を進めていく。</p>	<p>ドメスティック・バイオレンス防止に向けて、配偶者暴力相談支援センターを設置する際は、デートDVや性の多様性の視点も踏まえて、悩む人が相談できる体制を整えることが必要である。</p> <p>若年層への啓発事業実施の際には、周知方法を検討し、引き続き実施すること。</p>
	所管課による年度評価	3

重点項目

総務課/職員課/経済課/教育指導課/教育センター

事業番号	事業名	事業概要			
80	セクシュアル・ハラスメント、スクール・ハラスメント、マタニティ・ハラスメント等に関する意識啓発の推進	働く場だけでなく、学校・地域等におけるセクシュアル・ハラスメント、スクール・ハラスメント、マタニティ・ハラスメント等についても認識を深め、防止に向け意識啓発をする。			
	事業実績 例：タイトル/講師名/参加人数	事業内容			
総務課	30	<ul style="list-style-type: none"> ・区報、啓発物でのPR実施 ・文京区女性のエンパワメント原則推進事業所登録 H30登録：0件（登録事業所数累計：4件） ・第1回文京区男女平等推進委員連絡会 DVD「セクハラを生まない職場コミュニケーション対策」の視聴/41人 ・第2回男女平等推進委員連絡会 DVD「職場の日常から考えるハラスメント」の視聴/38人 ・「性自認および性的指向に関する対応研修」/NPO ReBit、(株)Nijiリクルーティング、(株)インソース、(株)アウトジャパン/区一般職員(137人)、教職員(194人)、介護サービス事業者(56事業者92人)、指定管理者(60団体77人)、民生・児童委員(131人)、区内大学職員(10大学23人) 	<p>区報、男女平等センターだよりPARTNERにて関連記事を掲載し、意識啓発をする。</p> <p>「文京区女性のエンパワメント原則」を推進する事業所の募集・登録をし、ジェンダー平等と女性の活躍推進に取り組む事業所としてHP等で紹介する。</p> <p>男女平等推進委員（各部から任命された各課職員）を対象に、ハラスメントについて意識啓発を行う。</p> <p>「性自認および性的指向に関する対応指針」発行に伴い、区職員、教職員向けに研修を実施する。 平成30年度は、介護サービス事業者、民生・児童委員、区内大学職員向けにも新たに研修を行った。</p>		
	職員課	30	<ul style="list-style-type: none"> 新任研修「男女平等参画・ダイバーシティ」/ダイバーシティ推進担当/区新任職員（94人） ハラスメント防止研修/管理職対象1回実施、課長補佐、係長職10年目以上対象2回実施 ハラスメント防止対策委員会・相談員会開催/8回 職員向け啓発誌「パルトネール」発行/2回 	<p>男女平等参画、ダイバーシティの推進、ハラスメント防止について研修を実施する。</p> <p>ハラスメント防止について研修を実施する。</p> <p>活動実績及び活動計画について委員会を実施するとともに、相談に伴い相談員会を随時開催する。</p> <p>職員に対してハラスメント防止の啓発を図るため、啓発誌を発行する。</p>	
		教育指導課/教育	30	各学校におけるハラスメント等防止研修	学校におけるセクシュアル・ハラスメント、スクール・ハラスメント等防止について、東京都教育委員会からの研修内容を管理職が校内研修会で講義し、周知徹底する。
				LGBT研修会/特定非営利活動法人ReBit/区スクールカウンセラー	夏季区スクールカウンセラー相談会内で、LGBT研修会を実施する。

評価における視点と基準

自己評価項目内容	評価点（4段階評価）
A 男女平等意識の向上を促している。	4：十分達成された。
B 男女があらゆる分野に参画できるよう支援・配慮している。	3：ある程度達成されたが、課題あり。
C 男女の人権が尊重されている。性別、性的指向および性自認を理由とする人権侵害がおきないように配慮している。	2：不十分であった。 1：全く取組みができなかった。

年度	所管課評価概要及び所管課自己評価点	推進会議評価
30	<p>【評価理由】</p> <p>新任研修をはじめ、全職員にハラスメント防止に向けた啓発を行っており、特にハラスメント防止に特化した研修については、係長級の対象を拡大するなど、職場環境改善に努めている。</p> <p>【次年度に向けた課題】</p> <p>ハラスメントを防止するためには、継続して意識啓発に取り組む必要があり、啓発チラシによる全庁啓発、研修内容の充実、対象者の拡大等について継続的に改善を進めていく。</p>	<p>職場や学校におけるハラスメント防止に向けては、性の多様性の視点も踏まえた研修内容の充実、対象者の拡大等も重要な取組ではあるが、研修等の実施だけでなく、環境の一層の改善に資するよう、啓発効果を考慮した取組を更に進められたい。</p>
	<p>所管課による年度評価</p> <p>3</p>	
29	<p>【評価理由】</p> <p>新任研修をはじめ、全職員にハラスメント防止に向けた啓発を行っており、特にハラスメント防止に特化した研修の対象については、管理職のみから、係長級へも拡大するなど、職場環境改善に努めている。</p> <p>【次年度に向けた課題】</p> <p>ハラスメントを防止するためには、継続して意識啓発に取り組む必要があり、研修内容の充実、対象者の拡大等について改善を進めていく。</p>	<p>社会的にも、セクシュアル・ハラスメント、パワー・ハラスメントなどの問題が大きく取り上げられており、性の多様性の視点も踏まえることも重要である。</p> <p>あらゆるハラスメントを防止するためには、継続して意識啓発に取り組む必要があるため、職場や学校に対する理解が進むようセミナーや研修等も充実させること。</p>
	<p>所管課による年度評価</p> <p>3</p>	

重点項目

職員課

事業番号	事業名	事業概要					
118	区職員に対する育児・介護休業制度の普及・啓発	男女が対等に取得できる育児・介護休業制度を普及、啓発する。また、男性職員の育児休業の低取得率を鑑みて、育児休業等を取得することができる男性職員に対しては、所属長から取得について勧奨を行うほか、職場の職員もサポートを積極的に行うものとする。					
事業実績		年度	29	30	R1	R2	R3
		※ () 内数値は、女性数を示す。					
①	育児休業取得対象者数(人)		69(42)	72(45)			
②	育 児 休 業 実 績	育児休業取得者人数	6	5			
		育児休業取得対象者数	27	27			
	取得割合	22.2%	18.5%				
	育児休業取得者人数	42	45				
	育児休業取得対象者数	42	45				
	取得割合	100%	100%				
③	介護休暇取得実績(人)		2(1)	3(2)			
④	短期の介護休暇取得実績(人)		48(22)	63(24)			
⑤	育児短時間勤務の利用実績(人)		3(3)	3(3)			
⑥	出産支援休暇取得実績(人)/対象：男性		20	21			
⑦	育児参加休暇取得実績(人)/対象：男性		19	15			
⑧	子の看護のための休暇取得実績(人)		216(120)	203(118)			
⑨	部分休業取得実績/育児(人)		60(58)	55(52)			
⑩	育児時間取得実績(人)		27(25)	21(18)			
⑪	妊娠出産休暇取得実績(人)/対象：女性		54	51			
⑫	妊娠症状対応休暇取得実績(人)/対象：女性		7	7			
⑬	母子保健健診休暇取得実績(人)/対象：女性		39	48			
⑭	妊娠通勤時間取得実績(人)/対象：女性		42	53			
⑮	災害休暇取得実績(人)		0	0			
⑯	ボランティア休暇取得実績(人)		0	2			
⑰	年休平均取得日数(日)	男性	14.8	15.4			
		女性	12.4	12.6			
⑱	所定外労働時間の免除の実績		0	0			
⑲	育児を行う職員の超過勤務の制限の実績		0	0			
年度	事業詳細						
30	<p>特定事業主行動計画(27～31年度)に示した目標数値については、(1)女性の育児休業取得率=100%(目標：100%) (2)配偶者の出産に当たり男性の連続5日以上 of 休暇取得率=66.7%(目標：31年度までに65%まで上昇)となった。</p> <p>また、女性活躍推進法に基づく特定事業主行動計画(28～32年度)については、引き続き休暇取得率の向上等に取り組んでいく。</p>						

評価における視点と基準

自己評価項目内容	評価点（4段階評価）
A 男女平等意識の向上を促している。	4：十分達成された。
B 男女があらゆる分野に参画できるよう支援・配慮している。	3：ある程度達成されたが、課題あり。
C 男女の人権が尊重されている。性別、性的指向及び性自認を理由とする人権侵害が起きないように配慮している。	2：不十分であった。 1：全く取組みができなかった。

年度	所管課評価概要及び所管課自己評価点	推進会議評価
30	<p>【評価理由】</p> <p>ワークライフバランス推進委員会のもと、各所属において、引き続きワークライフバランスの具体的な取組を意識的に実践したことにより、年休の取得、超過勤務の縮減など成果が上がってきている。</p> <p>【次年度に向けた課題】</p> <p>男性の育児休業取得、出産支援関連の休暇取得について、引き続き所属長による積極的勧奨などに取り組んでいるが、それぞれ取得率には増減が見られるため、取得が定着していくよう継続的に推進していく。</p>	<p>男性職員の連続5日以上の子育参加休暇等の取得率（66.7%）については、特定事業主行動計画の目標値（65.0%）は達成しているが、男女平等参画推進計画の目標値（70.0%）まで、あと一息となっている。引き続き、職場の支援や所属長による積極的勧奨など、制度利用促進につながるよう、更なる環境整備に努められたい。</p> <p>職員のワークライフバランスについては、推進委員会を中心とした全庁的な推進体制により、各職場における実践的な取組が継続できるよう努められたい。</p>
	所管課による年度評価	3
29	<p>【評価理由】</p> <p>ワークライフバランス推進委員会のもと、各所属において、ワークライフバランスの具体的な取組を意識的に実践したことにより、年休の取得、超過勤務の縮減など成果が上がってきている。</p> <p>【次年度に向けた課題】</p> <p>男性の育児休業取得、出産支援関連の休暇取得について、所属長による積極的勧奨などの取組により、取得率が増加したが、引き続き取得が定着していくよう推進していく。</p>	<p>男性の育児休業取得率の実績が、20%を超過している。この数値は年ごとの対象職員によって変化すると考えられ、今後も引き続き制度の周知に努めるとともに、育児・介護休業取得について上司の理解、職場の協力体制が図られるよう取組み、育児・介護休業を取得しやすい環境を整えること。</p> <p>引き続き、ノー残業デーや月1日以上の子育有給休暇の取得など、区職員のワークライフバランスの推進のため、組織体制や働き方の見直しを不断に行うこと。</p> <p>また、年次有給休暇の平均取得日数が、管理職の方が一般職員よりも少ないことから、管理職は率先して取得し、模範となるよう努められたい。</p>
	所管課による年度評価	3

4 平成30年度計画事業実績について

事業実績の見方

事業番号	事業名	事業概要					担当課名
事業番号	事業名を記載	計画における事業概要を記載					
1	事業実績	年度	29	30	R1	R2	R3
	①	事業実績を記載					
30	報告年度	年度毎の特記事項又は事業詳細を記載					
	※講演内容：「〇〇〇についてを学ぶ」/講師：文京太郎 氏（△△相談員）/参加者数：55人/保育：8人						

平成30年度計画事業実績

※ の色で囲まれた事業は、重点項目として別に報告

事業番号	事業名	事業概要						
1	性別に関わらない名簿の作成	男女の性別の並びではなく、混合の五十音順の名簿を維持継続する。						教育指導課
	事業実績	年度	29	30	R1	R2	R3	
	幼・小・中で混合名簿を使用している（校園数）	全校（園）実施						
2	学習指導の充実	各教科・道徳・特別活動・総合的な学習の時間を通じて横断的に、人権尊重と男女の本質的の平等に立った学習・実習活動が展開されるよう教材や指導内容・方法を充実する。						重点項目
3	生徒指導の充実	男女平等の視点に立った生徒指導を充実する。児童生徒の状況等に応じた生活指導、性別によらない職業観を醸成し、個々の能力と適性に応じた進路指導を充実する。						教育指導課
	事業実績	年度	29	30	R1	R2	R3	
	情報提供及び指導助言実施数（回）	48	51					
	30	<ul style="list-style-type: none"> ・学校訪問における人権教育に関する指導助言（40回） ・生活指導主任研修会における情報提供（5回） ・キャリア教育研修会における情報提供（3回） ・職場体験、職場体験発表会を実施の実施・情報提供（3回） 						
4	女子生徒・学生のSTEM教育の充実	女子中高生・女子学生の理系分野への進路選択に資する内閣府の理工チャレンジへの協力や、理系分野の学習機会を提供する。						総務課／教育センター／関係課
	事業実績	年度	29	30	R1	R2	R3	
	理工チャレンジ新規登録（数）	0	1					
	女子中高生・女子学生の理系分野への進路選択に繋がる講座の実施回数	3	1					
	30	（H30実績）女子中高生・女子学生の理系分野への進路選択に繋がる講座 講座名／内容／講師／対象／参加人数 総務課 なし 教育センター ジュニアプログラミング開発体験講座／プログラミングの基礎を学ぶ／株式会社Life is Tech!／区内在住・在学の中学生／83人 教育指導課 該当なし						
5	性に関する知識の普及と充実	発達段階に応じた性教育（性被害、性自認・性的指向を含む）を実践することにより、性に関する多様性を含めて知識を深めるよう指導する。						教育指導課
	事業実績	年度	29	30	R1	R2	R3	
	① 保健主任研修会での指導の実施（回）	2	1					
	② ① 【研修テーマ等】 「学校保健の活性化に向けた保健主任の役割について」							
	② 体育科、保健体育科の保健領域での指導の実施（回）	50	50					
	② 【指導内容】人の誕生、生殖に関わる機能の成熟など、妊娠・出産に関する内容について、小学校4年から中学校3年にかけて、理科及び保健体育の学習内容が明示され、児童・生徒の発達段階を踏まえて指導している。							

平成30年度計画事業実績

※ の色で囲まれた事業は、重点項目として別に報告

事業番号	事業名	事業概要					
	学習の機会の充実	各種講座等を働く女性や男性も利用しやすい曜日や時間帯に開催する。 子育て中の男女が積極的に参加できるよう一時保育について配慮する。 講座等のカリキュラムに男女平等参画に関する課題を取り上げ、男女平等学習を充実する。					
総務課	事業実績	年度	29	30	R1	R2	R3
	①保育設置の講座（数）		3	3			
	②保育実績がある講座（数）		3	3			
	③働く女性や男性を対象とした講座の場合、受講しやすい日時に配慮したか		はい	はい			
	④男女平等参画をテーマとした講座（数）		4	8			
④	講座名/テーマ/対象/参加人数						
	事業番号9に記載						
区民課	事業実績	年度	29	30	R1	R2	R3
	①保育設置の講座（数）		4	9			
	②保育実績がある講座（数）		4	7			
	③働く女性や男性を対象とした講座の場合、受講しやすい日時に配慮したか		はい	はい			
	④男女平等参画をテーマとした講座（数）		0	0			
	講座名/テーマ/対象/参加人数					保育設置/利用	
②	・ふれあいサロン事業 （フラダンス教室、女性のための“b-i-ペルヴィス教室”、女性のためのピラティス教室、親子で楽しむ簡単なばたクッキング、野菜たっぷり親子でハロウィンクッキング、親子で楽しむひなまつりクッキング、手編み教室）					有	
経済課	事業実績	年度	29	30	R1	R2	R3
	①保育設置の講座（数）		19	17			
	②保育実績がある講座（数）		10	8			
	③働く女性や男性を対象とした講座の場合、受講しやすい日時に配慮したか		はい	はい			
	④男女平等参画をテーマとした講座（数）		11	11			
	講座名/テーマ/対象/参加人数					保育設置/利用	
④	創業支援セミナー/ひとりで起業編/5回（7/11,18,25,8/1,15）					5回/5回	
	創業支援セミナー/入門編/1回（10/7）					なし	
	創業支援セミナー/実践編/5回（10/14,21,28,11/4,11）					なし	
	創業支援セミナー/ワンスポットセミナー/1回（2/2）					なし	
スポーツ振興課	事業実績	年度	29	30	R1	R2	R3
	①保育設置の講座（数）		0	0			
	②保育実績がある講座（数）		0	0			
	③働く女性や男性を対象とした講座の場合、受講しやすい日時に配慮したか		はい	はい			
	④男女平等参画をテーマとした講座（数）		0	0			
		講座名/テーマ/対象/参加人数					保育設置/利用
		・ファミリーハイキング教室/親子のふれあい、スポーツ振興/小学生以上の区内在住・在勤・在学の方/64人					
		・親子釣り教室/親子のふれあい、スポーツ振興/区内在住・在学の小学生以上の子どもとその保護者/78人					
		・親子ボウリング教室/親子のふれあい、スポーツ振興/区内在住・在学の小学生とその保護者/66人					
	③	・ぶんきょうウォーキング教室/生涯スポーツの振興/小学生以上の区内在住・在学・在住者で3時間程度歩く体力のある方/38人					
	・スポーツボランティア養成講座/スポーツボランティアの育成/スポーツボランティア登録者及び区内在住・在勤・在学者/122人						
	・親子すくすく教室/親子が屋外で運動する機会を提供/区内在住・在勤の保護者を持つ満3歳以上の未就学児とその保護者/延べ469人						
	・あおぞらすくすく広場/屋外で遊ぶ機会を提供/区内在住・在勤の保護者を持つ未就学児/延べ3,187人						

6
(1)

平成30年度計画事業実績

※ の色で囲まれた事業は、重点項目として別に報告

事業番号	事業名	事業概要						
6 (2)	高齢福祉課	事業実績	年度	29	30	R1	R2	R3
		①保育設置の講座（数）		0	0			
		②保育実績がある講座（数）		0	0			
		③働く女性や男性を対象とした講座の場合、受講しやすい日時に配慮したか		はい	はい			
		④男女平等参画をテーマとした講座（数）		0	0			
	障害福祉課	事業実績	年度	29	30	R1	R2	R3
		①保育設置の講座（数）		2	1			
		②保育実績がある講座（数）		2	1			
		③働く女性や男性を対象とした講座の場合、受講しやすい日時に配慮したか		はい	はい			
		④男女平等参画をテーマとした講座（数）		0	0			
		②	講座名/テーマ/対象/参加人数					
		第14回共生のための地域支援フォーラム 大学生がホームを訪問！日常生活の様子を聴く 「内容」 区内グループホーム入居者への学生インタビュー調査の報告会 対象：どなたでも 参加人数：94人						有
	福祉センター	事業実績	年度	29	30	R1	R2	R3
		①保育設置の講座（数）		0	0			
		②保育実績がある講座（数）		0	0			
		③働く女性や男性を対象とした講座の場合、受講しやすい日時に配慮したか		はい	はい			
		④男女平等参画をテーマとした講座（数）		0	0			
	子ども家庭支援センター	事業実績	年度	29	30	R1	R2	R3
		①保育設置の講座（数）		1	1			
		②保育実績がある講座（数）		1	1			
③働く女性や男性を対象とした講座の場合、受講しやすい日時に配慮したか			はい	はい				
④男女平等参画をテーマとした講座（数）			0	0				
子育て支援課	事業実績	年度	29	30	R1	R2	R3	
	①保育設置の講座（数）		3	3				
	②保育実績がある講座（数）		2	2				
	③働く女性や男性を対象とした講座の場合、受講しやすい日時に配慮したか		はい	はい				
	④	講座名/テーマ/対象/参加人数						保育設置/利用
		子育てサポーター（スタンダードサポーター）認定研修/子育て支援に関する基礎的な知識・原理・技術・倫理及び訪問型保育の担い手としての知識の習得/区内在住・在勤・在学/第1回（17人）、第2回（19人）						有/有
	子育てサポーター（アドバンスサポーター）認定研修/地域子育て支援拠点事業/「スタンダードサポーター」の認定を受けた方/30人						有/無	
健康推進課	事業実績	年度	29	30	R1	R2	R3	
	①保育設置の講座（数）		1	1				
	②保育実績がある講座（数）		1	1				
	③働く女性や男性を対象とした講座の場合、受講しやすい日時に配慮したか		はい	はい				
	④	講座名/テーマ/対象/参加人数						保育設置/利用
		④ ハッピーベビー講演会/父親、母親						有
保健サービスセンター	事業実績	年度	29	30	R1	R2	R3	
	①保育設置の講座（数）		0	0				
	②保育実績がある講座（数）		0	0				
	③働く女性や男性を対象とした講座の場合、受講しやすい日時に配慮したか		はい	はい				
	④	講座名/テーマ/対象/参加人数						保育設置/利用
		④ 食育講座「パパッ！とパパごはん」/家事・育児/パートナーが妊娠中の方又は1歳未満の子どもの父親/30人						無/無

関係課

平成30年度計画事業実績

※ の色で囲まれた事業は、重点項目として別に報告

事業番号	事業名	事業概要						
6 (3)	住環境課	事業実績	年度	29	30	R1	R2	R3
		①保育設置の講座（数）		0	0			
		②保育実績がある講座（数）		0	0			
		③働く女性や男性を対象とした講座の場合、受講しやすい日時に配慮したか		はい	はい			
		④男女平等参画をテーマとした講座（数）		0	0			
	みどり公園課	事業実績	年度	29	30	R1	R2	R3
		①保育設置の講座（数）		0	0			
		②保育実績がある講座（数）		0	0			
		③働く女性や男性を対象とした講座の場合、受講しやすい日時に配慮したか		はい	はい			
		④男女平等参画をテーマとした講座（数）		0	0			
	環境政策課	事業実績	年度	29	30	R1	R2	R3
		①保育設置の講座（数）		0	0			
		②保育実績がある講座（数）		0	0			
		③働く女性や男性を対象とした講座の場合、受講しやすい日時に配慮したか		はい	はい			
		④男女平等参画をテーマとした講座（数）		0	0			
	リサイクル清掃課	事業実績	年度	29	30	R1	R2	R3
		①保育設置の講座（数）		0	0			
		②保育実績がある講座（数）		0	0			
		③働く女性や男性を対象とした講座の場合、受講しやすい日時に配慮したか		はい	はい			
		④男女平等参画をテーマとした講座（数）		0	1			
教育総務課	事業実績	年度	29	30	R1	R2	R3	
	①保育設置の講座（数）		11	11				
	②保育実績がある講座（数）		10	9				
	③働く女性や男性を対象とした講座の場合、受講しやすい日時に配慮したか		はい	はい				
	④男女平等参画をテーマとした講座（数）		0	0				
児童青少年課	事業実績	年度	29	30	R1	R2	R3	
	①保育設置の講座（数）		1	1				
	②保育実績がある講座（数）		1	1				
	③働く女性や男性を対象とした講座の場合、受講しやすい日時に配慮したか		いいえ	いいえ				
	④男女平等参画をテーマとした講座（数）		0	0				

平成30年度計画事業実績

※ の色で囲まれた事業は、重点項目として別に報告

事業番号	事業名	事業概要						
		事業実績	年度	29	30	R1	R2	R3
6 (4)	教育センター	①保育設置の講座（数）		3	3			
		②保育実績がある講座（数）		3	3			
		③働く女性や男性を対象とした講座の場合、受講しやすい日時に配慮したか		はい	はい			
		④男女平等参画をテーマとした講座（数）		0	0			
			講座名/テーマ/対象/参加人数					保育設置/利用
			・子どもパソコン教室/区内在住・在学の小・中学生/391人					無/無
			・キッズ・プログラミング体験講座/区内在住・在学の小学4～6年生/467人					無/無
			・ジュニアプログラミング開発体験講座/区内在住・在学の中学生/148人					無/無
		②	・やってみましょう楽しい実験/区内在住・在学の5歳以上の幼児、小学生/1026人					無/無
		③	・親子理科教室/区内在住・在学の小学1～3年生と保護者/610人					無/無
		・科学教室/区内在住・在学の小・中学生/1,145人					無/無	
		・子ども科学カレッジ/区内在住・在学の小学4年生～中学生/615人					無/無	
		・健康教室/区内在住・在学の幼稚園児～中学生の保護者/39人					有/有	
		事業実績	年度	29	30	R1	R2	R3
		①保育設置の講座（数）		4	4			
		②保育実績がある講座（数）		3	4			
		③働く女性や男性を対象とした講座の場合、受講しやすい日時に配慮したか		はい	はい			
		④男女平等参画をテーマとした講座（数）		0	0			
			講座名/テーマ/対象/参加人数					保育設置/利用
			子どもと読書の講演会/絵本の時間は喜びの時間/中学生以上/41人					有/有
	②	子育て中こそ絵本を楽しもうⅣ/子育てに関するトークと絵本ライブ/どなたでも/83人					有/有	
	③	読み聞かせ講座/3歳児までを対象とした絵本の紹介と読み方講座/中学生以上/14人					有/有	
		ビジネス講座/女性起業講座「小さなお店をひらくということ」/19人					有/有	
		事業実績	年度	29	30	R1	R2	R3
		①保育設置の講座（数）		0	0			
	②保育実績がある講座（数）		0	0				
	③働く女性や男性を対象とした講座の場合、受講しやすい日時に配慮したか		はい	はい				
	④男女平等参画をテーマとした講座（数）		0	0				
		講座名/テーマ/対象/参加人数					保育設置/利用	
③	・白ばらセミナー/私たちが望む未来へ/明るい選挙推進委員及び区民を対象に実施/193人					無/無		

平成30年度計画事業実績

※ の色で囲まれた事業は、重点項目として別に報告

事業番号	事業名	事業概要							
7	図書館における関連情報の充実	男女平等参画に関連する書籍・資料等を広く収集・整理し提供する。						真砂中央図書館	
	事業実績		年度	29	30	R1	R2		R3
	①	男女平等参画週間（6/23～29）事業を行った施設数	全館	全館					
	②	関連資料数（タイトル）	3,250	3,228					
30	関連図書を展示し、利用促進を図った。								
8	男女平等センター資料コーナーの充実	図書館や関係機関との連携によって、男女平等参画やジェンダーに関する情報や資料を収集し提供する。						総務課	
	事業実績		年度	29	30	R1	R2		R3
	①	資料貸出 延べ人数（人）	181	198					
	②	資料貸出 延べ数（冊）	320	342					
	③	定期購読誌（冊）	13	13					
	④	新聞（紙）	3	3					
	⑤	購入書籍等（冊）	59	36					
	⑥	DVD購入（枚）	0	2					
⑦	蔵書数 図書（冊） ビデオ、DVD（本）	6,924 176	6,964 164						
<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、他自治体、他男女平等センターと連携し、各種資料の閲覧、参考資料の配布を行った。 書籍選定に当たっては、真砂中央図書館との連携を考慮し、男女平等センターにふさわしいものの購入に努めた。 講演会、セミナー等で依頼した講師の著作を購入し、講演等のフォローを行えるように配慮した。 									
9	男女平等参画啓発事業の充実	講演会、セミナー等の実施、啓発紙の発行、区ホームページによる情報提供の充実によって、男女平等参画意識の普及・啓発を図る。						重点項目	
10	カラーリボンフェスタの実施	妊産婦への支援であるホワイトリボンや児童虐待防止運動のシンボルであるオレンジリボン、性的指向や性自認への理解周知のためのレインボーリボンなど、アウェアネスリボンによる啓発活動を通じ、NPOやNGOなど地域団体と、区役所の各担当課との横断的な連携を深めた周知啓発活動を行う。						総務課／子ども家庭支援センター／健康推進課／予防対策課	
	事業実績		年度	29	30	R1	R2		R3
	来場者数 延べ人数（人）		531	539					
	H30概要		評価と課題						
協力団体：NPO法人全国女性シェルターネット（パープル）、文京区女性団体連絡会（パープル）、NPO法人共生社会をつくるセクシュアル・マイノリティ支援全国ネットワーク（レインボー）、公益財団法人ジョイセフ（ホワイト）、認定NPO法人児童虐待防止全国ネットワーク（オレンジ）、日本障害フォーラム（イエロー）、特定非営利活動法人HIVと人権・情報センター（レッド）、公益財団法人がんの子どもを守る会（ゴールド）、認定NPO法人キャンサーネットジャパン（ティール&ホワイト、ブルー）、公益財団法人日本臓器移植ネットワーク（グリーン）、東京都福祉保健局、障害福祉課、子ども家庭支援センター、健康推進課、予防対策課		<p>【評価】</p> <p>毎年行っている展示に加え、リボンに込められた思いを団体から説明する「ギャラリートーク」や絵本の読み聞かせなどを実施した結果、昨年度と同程度の来場者数となり、多くの来場者に、様々なリボンに込められている思いを紹介することができた。来場者からは、「パープルリボンについてのお話を聞いて、夫婦間でも気付かないうちに精神的DVをしたり受けたりしていることがあるのだと感じた。」「自分に何が出来るかを考えるきっかけをもらいました。」などの声があり、好評であった。</p> <p>【課題】</p> <p>来場者の理解を深めるために、もう少し多くの団体に、リボンの説明をしてもらう必要がある。リボンの説明文について、子どもに理解できない表現があるため、平易な表現に変更する必要がある。</p>							

平成30年度計画事業実績

※ の色で囲まれた事業は、重点項目として別に報告

事業番号	事業名	事業概要					
11	教職員・保育園職員等への啓発	年少期の子どもたちの人格形成に関わる幼稚園・小中学校の教職員、保育園職員、児童館・育成室職員に対し、性別にとらわれない教育や生活指導・援助を行うため、男女平等教育についての意識啓発や指導力を高める研修を実施する。					
	事業実績	年度	29	30	R1	R2	R3
	男女平等参画に関する研修実施（回）		0	2			
	実施内容						
	30	幼児保育課 実施なし 教育指導課 SOGI研修、ダイバーシティ推進担当主催により、転入教職員対象（2回） 教育センター 実施なし 児童青少年課 実施なし					
12	学齢期の保護者等への意識啓発	PTA合同講演会や家庭教育講座等を通じて、幼稚園・小中学校のPTA、青少年委員、学校が連携を密にするとともに、それぞれの立場で男女平等参画の意識を持って活動するよう働きかける。					
	事業実績	年度	29	30	R1	R2	R3
	研修会等の実施回数（回）		11	12			
	実施内容（タイトル/講師/概要）						
	30	<ul style="list-style-type: none"> ・PTA合同講演会（年1回） 「ここが怖い！子どものケータイ・スマホ～複雑化するネット社会の現状を知り、被害者にも加害者にもならない使い方を考えましょう～」 目代 純平氏（チェックフィールド株式会社代表取締役） ・PTA広報研修会（年1回） 「こうすればもっとよくなる！みんなに読まれるPTA広報紙の作り方」 吉成 勝好氏（新聞教育支援センター代表） ・家庭教育講座（全9回） 第1回「スマホ時代を生きる子供に大人ができること」山本 啓史氏（東京都ファミリールール事務局） 第2回「読書感想文でもう悩まない」泉 宜宏氏（日本国語教育学会常任理事） 第3回「命を救う応急手当」東京消防庁小石川消防署員 第4回「東日本の放射能を測り続けて～測定の現場から～」小豆川 勝見氏（東京大学大学院助教） 第5回「楽しみながら、将来の子どもたちの支えとなる算数教室」滝井 章氏（都留文科大学教養学部特任教授） 第6回「スマホ・ケータイ安全教室」を聞いて、子育ての不安や悩みおしゃべりしませんか（子育て座談会）」NTTドコモ「スマホ・ケータイ安全教室」事務局職員 及び 区内在住の先輩保護者3人 第7回「いじめに関して～いじめをしない・させない・受けないためのヒント～」美谷島 正義（東京女子体育大学教授） 第8回「教育委員のお話」田嶋 幸三（文京区教育委員・日本サッカー協会会長） 第9回「首都直下地震、南海トラフ大地震など大災害への備えについて」川面 顕彦（国土交通省 水管理・国土保全局防災課係長） 【男女平等参画の意識による講座】全講座において、「男女共同参画の視点からの公的広報の手引」を意識した講演を行うよう依頼した。 【主な対象】全講座：幼・小・中PTA会員 【保育】全講座あり ・青少年委員研修（年1回） デートDVに関するワークショップ（認定NPO法人エンパワメントかながわ） 【対象】文京区青少年委員 					
13	地域活動団体への男女平等参画の働きかけ	各種団体が男女平等参画の視点に立った組織運営ができるよう、啓発用のパンフレット等を作成し働きかける。					

幼児保育課／教育指導課／児童青少年課／教育センター

教育総務課

重点項目

平成30年度計画事業実績

※ の色で囲まれた事業は、重点項目として別に報告

事業番号	事業名	事業概要						
14	広報活動の充実	区民等に必要な情報が必要なときに行き渡るよう、区報をはじめホームページやケーブルテレビ等で情報を発信するとともに、男女平等参画に関する情報も提供する。						広報課
	事業実績	年度	29	30	R1	R2	R3	
	①	区報を通じての活動件数（件）	24	33				
	②	CATVを通じての活動件数（件）	5	3				
	③	ホームページへの掲載件数（件）	3	7				
④	ツイッターを通じた活動件数（件）	25	27					
15	メディア・リテラシーの育成	学校教育や生涯学習の場を通じて、人権尊重や男女平等の視点に立ち、情報を主体的に読み解き自ら発信する力を育成する講座等を実施する。						総務課 ／ アカデ ミイ推 進課 教育 指導 課
	実施内容							
	30	総務課 アカデ ミイ推 進課 教育 指導 課	「やさしい日本語」講座/田中宝紀氏（特定非営利活動法人青少年自立援助センター）/47人 該当なし 平成30年度・31年度「東京都プログラミング教育推進校」として、身近にあるプログラミングに気付くとともに、目的と相手意識をもって論理的に思考し、自分が意図した一連の活動を実現できる児童を目指した研究を行った。また、「SNS東京ノート」を活用とした系統的・体系的指導、家庭のeルールと情報モラル推進月間実施。					
16	男女平等センターにおける学習機会提供の充実	男女平等参画に関する情報提供を行うとともに、知識を学ぶ講座等を開催する。						重点項目
17	文京区職員、教職員向けの性自認および性的指向に関する対応指針	区職員、教職員のための性自認および性的指向に関する対応指針を通して周知啓発に努めるとともに、より良い公共サービスの提供や、地域社会づくりのために活用する。						総務課 ／ 全課
	事業実績	年度	29	30	R1	R2	R3	
	性自認および性的指向に関する対応研修の実施（回）		11	9				
	H30実施内容							
	総務課	<ul style="list-style-type: none"> ・一般職員向け 全3回 ・教職員向け 全2回 ・介護事業者向け 1回 ・指定管理者等向け 1回 ・民生・児童委員向け 1回 ・大学職員向け 1回 						
	契約管 財課	平成29年10月1日から、契約仕様書及び指定管理者との協定書に、性別に起因する差別の解消に関する記載を追加した。						
18	男女平等参画推進計画推進状況報告書の作成	文京区における男女平等参画の推進状況を明らかにし、男女平等参画社会に関する理解と関心を深めるため、男女平等参画推進計画推進状況報告書を作成する。						総務課
	事業実績	年度	29	30	R1	R2	R3	
	①	推進状況報告書配付数（部）	100	100				
	②	公開状況	HPで公開	HPで公開				
19	意識調査等の実施	計画改定などの機会をとらえ、男女平等参画に関する意識及び生活実態等の変化を明らかにするための調査を行う。						総務課
	事業実績	年度	29	30	R1	R2	R3	
	意識調査の実績		—	—	—	実施予定	—	
20	男性の家庭生活への参画を支援する講座等の実施	男性が家事・育児・介護などの家庭生活において家族としての責任を果たせるようきっかけを作る事業を実施する。（父親向け子育て支援事業、一日保育士体験、育メンのためのはじめのいっぽ（絵本の読み聞かせ）、パパッと！パパごはん等）						重点項目

平成30年度計画事業実績

※ の色で囲まれた事業は、重点項目として別に報告

事業番号	事業名	事業概要								
21	両親学級の開催	初めて子どもを持つ男女を対象に、親となり、ともに子育てについて、学び、考える機会として、講義・実技を実施するとともに、参加者相互の懇談を実施する。					保健 センター サービス			
	事業実績		年度	29	30	R1		R2	R3	
	①	保健サービスセンター受講者数（人） ※年12回開催		780	797					
	②	本郷支所受講者数（人） ※年12回開催		500	493					
22	介護保険サービスの充実	高齢者が住み慣れた地域で安心した生活が継続できるよう、介護保険制度の周知を図り、サービスを提供することにより、介護者の負担を軽減し、社会参画を促す。また、若年層への介護制度や取組などの周知啓発を行う。					介護 保険 課			
	事業実績		年度	29	30	R1		R2	R3	
	①	訪問通所サービス（介護給付）延べ人数	人数	85,717	86,754					
			回	1,373,939	1,379,803					
	②	訪問通所サービス（予防給付）延べ人数	人数	8,942	8,222					
			回	172,871	185,243					
	③	短期入所サービス（介護給付）	人数	4,686	4,600					
			回	40,495	38,572					
	④	短期入所サービス（予防給付）	人数	76	107					
回			365	509						
⑤	認知症対応型通所介護等地域密着型サービス（介護給付）	人数	15,947	15,231						
		回	175,582	175,043						
⑥	認知症対応型通所介護等地域密着型サービス（予防給付）	人数	21	21						
		回	289	305						
23	介護保険外のサービスの充実	介護保険外のサービスを提供することにより、介護者の負担を軽減し、社会参画を促す。					高 齢 福 祉 課 / 介 護 保 険 課			
	事業実績		年度	29	30	R1		R2	R3	
	介護保険 課／高 齢 福 祉 課	①	日常支援用具等の給付件数（件）		36	29				
		②	住宅設備等改造事業の実施件数（件）		39	44				
		③	ねたきり等高齢者紙オムツ 支給件数（件）		13,104	13,359				
④		ねたきり等高齢者理美容サービス 受給者数（人）		325	373					
24	障害福祉サービス等の充実	障害福祉サービス等を提供することにより、介護者の負担軽減や社会参画を促す。					障 害 福 祉 課			
	事業実績		年度	29	30	R1		R2	R3	
	障害福祉サービス費利用延べ人数（人）			14,298	14,666					
25	障害者総合支援法・児童福祉法外のサービスの充実	法外のサービスを提供することにより、介護者の負担軽減や社会参画を促す。					障 害 福 祉 課			
	事業実績		年度	29	30	R1		R2	R3	
	①	心身障害者（児）短期保護（日中利用）事業件数（件）		1,358	1,398					
	②	福祉タクシー券交付 延べ人数（人）		1,844	1,837					
	③	リフト付きタクシー 延べ利用人数（人）		1,054	1,036					
26	子育て情報提供の充実	子育てに係る各種サービスについて、わかりやすく情報提供する。					子 育 て 支 援 課			
	事業実績		年度	29	30	R1		R2	R3	
	①	子育てガイド発行部数（部）		5,000	5,000					
		※配布状況：母子手帳交付時及び子育て世帯の転入時に窓口で渡す。毎年度改定								
②	子育てガイド公開状況		ホームページ	ホームページ						
③	子育て応援メールマガジン登録者数		2,479	2,523						

平成30年度計画事業実績

※ の色で囲まれた事業は、重点項目として別に報告

事業番号	事業名	事業概要						
27	一時保育事業	育児疲れによるリフレッシュや学校・幼稚園等の行事参加、保護者の疾病など、多様な保育需要に対応するため、一時保育事業を実施する。						
	事業実績		年度	29	30	R1	R2	R3
	子育て支援課	①【目白台】登録者数（人） ※開所時間8:00～18:00	延べ利用人数（人）	816	890			
		②【シビック】登録者数（人） ※開所時間9:00～21:30	延べ利用人数（人）	1,747	2,116			
		③【かごまち】登録者数（人） ※開所時間8:00～18:00	延べ利用人数（人）	3,287	3,311			
		④緊急一時保育（人）	延べ利用人数（人）	6,835	7,177			
	幼児保育課	⑤リフレッシュ一時保育（人）	延べ利用人数（人）	840	980			
		⑥⑦区立保育園17園/区内在住生後4か月～就学前児/2人×10園、3人×7園	延べ利用人数（人）	2,989	3,102			
		延べ利用人数（人）	3,397	3,947				
		延べ利用人数（人）	3,433	2,422				
28	乳幼児及び義務教育就学児医療費の助成	乳幼児及び義務教育就学児にかかる保険診療による医療費の自己負担分を助成する。						
	事業実績		年度	29	30	R1	R2	R3
	①	対象乳幼児数（人）	11,976	14,086				
	②	対象義務教育就学児数（人） ※小学・中学合計数	14,793	14,899				
	③	医療費総助成件数（件）	470,762	493,337				
29	乳幼児健康診査の実施	乳幼児の健康管理や疾病の早期発見等、育児に必要な健康診査並びに保健指導を行う。また、生活環境や疾病構造の変化等にあわせ、アレルギー健診や発達健診等健康診査事業を実施する。						
	事業実績		年度	29	30	R1	32	33
	①	4か月児健診受診者数（人） /月5回（年60回）実施	2,022	2,038				
	②	1歳6か月児健診受診者数（人） /月3～4回（年42回）実施	1,999	1,969				
	③	3歳児健診受診者数（人） /月3～4回（年42回）実施	1,938	1,944				
	④	発達健診受診者数（人） /月2回（年24回）実施	142	164				
	⑤	乳幼児アレルギー相談受診者数（人） /月2回（年24回）実施	125	101				
30	文京区版ネウボラ事業	保健師・助産師等が産前・産後の健康や子育ての相談に応じるネウボラ相談、妊娠中の様々な不安の軽減を図る妊婦全数面接、宿泊型ショートステイ等産後ケア事業などを実施し、妊娠から出産、子育て期にわたる切れ目ない支援を行う。						
	事業実績		年度	29	30	R1	32	33
	①	ネウボラ相談	5,761	5,599				
	②	ネウボラ面接	2,130	2,154				
	③	宿泊型ショートステイ（登録のみを含む。）	242	429				
	④	母乳指導・相談	659	576				
	⑤	沐浴指導	32	29				

平成30年度計画事業実績

※ の色で囲まれた事業は、重点項目として別に報告

事業番号	事業名	事業概要							
31	保育園の相談機能の充実	区立保育園において「乳幼児子育て相談」を実施する。また、各保育園が独自のメニューを設定し、子育てに関する相談や情報提供を行うことによって、親子が気軽に集い、子育て世帯の抱える悩みや不安、ストレスの軽減を図り、子育ての喜びを実感してもらうことを目指す「地域子育てステーション事業」を実施する。					幼児保育課		
	事業実績		年度	29	30	R1		R2	R3
	①	乳幼児子育て相談実施園数（園）		18	18				
	②	地域子育てステーション事業（人）/月1回実施		2,333	2,055				
①②区立保育園18園（根津保育園を除く。）において実施									
32	子育て訪問支援券事業	ベビーシッターサービスの提供を希望する2歳未満の乳幼児がいる家庭を対象に、ベビーシッターサービスを一定の負担で利用できる「子育て訪問支援券」を交付する。					子育て支援課		
	事業実績		年度	29	30	R1		R2	R3
	子育て訪問支援券利用枚数（枚）			10,902	11,494				
33	妊産婦・乳幼児を持つ親を支援する講座等の実施	妊産婦や乳幼児の健康管理等の知識を普及啓発するため、母親学級、離乳食講習会、子育て支援講座、児童館における乳幼児とその保護者を対象とした活動等を実施する。					総務課 ／ 保健サービスセンター 児童青少年課		
	事業実績		年度	29	30	R1		R2	R3
	総務課	父親向け支援講演会等の実施	回数	1	1				
		パパと子どもでパパッと！片付け術講座/ 子育て期の家庭で父親ができる整理収納術を紹介/すはらひろこ氏（㈱アビタ・クエスト）/22人							
	保健サービスセンター	離乳食講習会：月4回（1日2回制）/年48回	回数	48	48				
		幼児食講習会：年8回実施	回数	8	8				
児童青少年課	母子講演会：年4回実施	回数	4	4					
児童青少年課	幼児クラブ：児童館（全16館）で木曜日の午前中に実施。2歳児を対象	回数	623	606					
34	区立幼稚園の預かり保育	保育園の待機児童対策及び区立幼稚園における保育内容の充実を図るため、幼稚園の教育課程の開始前もしくは終了後及び長期休業中、区立幼稚園全園で実施する。					学務課		
	事業実績		年度	29	30	R1		R2	R3
	延べ利用人数（人）			45,776	48,666				
35	子育てひろば事業	保護者と就学前の乳幼児と一緒に安心して遊べる場を提供するとともに、親同士の情報交換や子育てに関する相談、子育て支援に関する講習等を実施するなど、保護者への支援を行う。					子育て支援課		
	事業実績		年度	29	30	R1		R2	R3
	延べ利用人数（人）			117,720	100,876				
36	親子ひろば事業	3歳未満の親子が楽しく遊びながら、情報交換や仲間づくりができる場を提供するとともに、支援員による子育てに関する助言や、子ども家庭支援センターのサポートなど必要な支援につなげる。					子ども家庭支援センター		
	事業実績		年度	29	30	R1		R2	R3
	延べ利用人数（人）			28,200	28,070				
37	地域における相互援助活動への支援	地域において、相互援助活動をする団体を支援する。（ファミリーサポートセンター事業、いきいきサービス事業ホームヘルプサービス、ライブラリパートナー等）					関係課		
	子育て支援課	【支援団体】 文京区ファミリーサポートセンター：1団体 【支援内容】 地域における子育ての相互援助活動として、子どもの一時預かり、送迎等を行った。また、子どもの習い事の援助活動など、多様化する子育て世帯のニーズに対応することで、子育てと就労の両立を支援した。							
	福祉政策課	【支援団体】 いきいきサービス事業：1団体 ※おおむね60歳以上の方、障害のある方、ひとり親家庭の児童、妊産婦の方などが自宅で安心して暮らせるように家事や介護の援助を行う相互援助活動 【支援内容】 協力会員による家事援助・介護・援助等のホームヘルプサービスを実施した。							
	真砂中央図書館	【支援団体】 なずな会、小石川布の絵本を作る会、おはなし木の実、しいのみ子ども会、ひなぎくおはなし会、MOV真砂おはなしボランティア、レッツブック、朗読・話し方倶楽部、たけのこかい、おはなしイルカ、IVUSA 【支援内容】 ・なずな会、小石川布の絵本を作る会 → 布の絵本の製作 ・おはなし木の実、しいのみ子ども会、ひなぎくおはなし会、MOV真砂おはなしボランティア、レッツブック、朗読・話し方倶楽部、たけのこかい、おはなしイルカ、IVUSA → 絵本や紙芝居の読み聞かせ、ストーリーテリング等							

平成30年度計画事業実績

※ の色で囲まれた事業は、重点項目として別に報告

事業番号	事業名	事業概要	
	地域活動団体への活動支援	各種団体の地域活動への参画について支援する。(スポーツ推進委員派遣、文の京ロードサポート、地区協議会支援等)	
	※各課が支援を行う団体名及び団体概要は、「重点項目事業番号13」に記載		
38	危機管理課	【支援団体】 青色防犯パトロール 【支援内容】 ※町会や募集したボランティアにより、青色防犯パトロール隊を結成し、通学時間帯や夜間の巡回を行う。 ボランティア2隊 ※通学路の安全対策の一環として、下校時間や夜間に巡回青色回転灯を装備した車両により自主防犯パトロール活動を実施 ※活動機材等の提供等	
	防災課	【支援団体】 消防団事業 【支援内容】 補助金の交付を行っている。	
	区民課	【支援団体】 町会・自治会、地区町会連合会、町会連合会 【支援内容】 補助金の交付を行っている。	
	アカデミー推進課	【支援団体】 文京ふるさと歴史館友の会 【支援内容】 文京区内のまち案内を希望する団体等に対し、文京区内の文化財等の解説、史跡めぐり等のガイドを行い、文京区民や文京区を訪れる人々の生涯学習活動の推進に寄与する。 後援名義使用許可(観光)	
		(観光担当) 許可相手方：文京建築会、文京一葉会、春日忌実行委員会、文京さくらまつり実行委員会、文京つつじまつり実行委員会、文京あじさいまつり実行委員会、文京菊まつり実行委員会、文京梅まつり実行委員会、文京朝顔・ほおずき市実行委員会、根津・千駄木下町まつり実行委員会	
	スポーツ振興課	【支援団体】 スポーツ推進委員会、スポーツ交流ひろば自主運営委員会 【支援内容】 スポーツ推進委員：スポーツ指導者として、地域の団体や学校等へ派遣している。 スポーツ交流ひろば：指導者として区内小中学校で活動している。	
	福祉政策課	【支援団体】 文京区社会福祉協議会 【支援内容】 ボランティア・市民活動の支援を行っている。	
		詳細	・印刷機、点字プリンター、プロジェクター、活動室等の資機材や場の支援(143団体) ・助成金による団体のスキルアップ支援：研修費助成10団体 ・団体の広報の支援(208団体) ・情報提供・相談等による支援(414件)
		【支援団体】 文京区保護司会 【支援内容】 広報活動費の補助を行っている。	
		【支援団体】 文京区青少年健全育成会 【支援内容】 各団体活動費の一部補助	
	児童青少年課	【支援団体】 こどもひろば自主運営委員会 【支援内容】 校庭開放の運営に当たっている。	
	生活衛生課	【支援団体】 文京動物愛護協会 【支援内容】 動物愛護週間イベントの実施	
		【支援団体】 薬物乱用防止推進文京区地区協議会 【支援内容】 薬物乱用撲滅運動の賛助、薬物乱用防止研修会の開催	
	道路課	【支援団体】 文の京ロード・サポート(団体) 【支援内容】 道路(区道)の美化清掃活動、道路付属物等の破損の連絡	
	みどり公園課	【支援団体】 公園ガーデナー 【支援内容】 植栽物等の手配や活動に必要な道具の貸与	
リサイクル清掃課	【支援団体】 リサイクルイン文京 【支援内容】 バス見学会、団体育成支援講演会(リサイクルイン文京)/(年2回) ※8月と12月に区内在住・在勤・在学者を対象に開催		
	【支援団体】 ステージ・エコ実行委員会 【支援内容】 ステージ・エコ/(年6回) ※4・5・8・9・12・2月の年度6回区民ひろば及び教育の森公園で開催		
	【支援団体】 文京エコ・リサイクルフェア実行委員会 【支援内容】 エコ・リサイクルフェア/(年1回) ※今年度は、会場(教育の森公園)工事のため休止		
教育総務課	【支援団体】 幼稚園PTA連合会、小学校PTA連合会、中学校PTA連合会(各1団体) 【支援内容】 会議、共催事業の活動場所の確保等		
税務課	【支援団体】 小石川・本郷納税貯蓄組合連合会 【支援内容】 補助金の交付を行っている。		
高齢福祉課	【支援団体】 高齢者クラブ、高齢者クラブ連合会 【支援内容】 補助金の交付を行っている。		

関係課

平成30年度計画事業実績

※ の色で囲まれた事業は、重点項目として別に報告

事業番号	事業名	事業概要							
39	ボランティア・地域活動参加への支援	ボランティア・地域活動に関する情報を収集し提供するとともに、相談に応じ、区民の活動への参加を支援する。	関係課						
	総務課	【支援内容】指定管理者である男女平等センターで、区民の方に地域団体活動の情報を提供し、参加者の支援を行っている。							
	区民課	【支援内容】どっとフミコムにて、登録団体の活動に関する情報を広く収集・提供をしている。							
	アカデミー推進課	【支援団体】文京一葉会、文京さくらまつり実行委員会、文京つつじまつり実行委員会、文京あじさいまつり実行委員会、文京菊まつり実行委員会、文京梅まつり実行委員会、文京朝顔・ほおずき市実行委員会、根津・千駄木下町まつり実行委員会							
		【支援内容】補助金を支出した。							
		【支援内容】区内在住・在学の大学生向けに、区事業等のボランティア活動をはじめとする各種情報を掲載するウェブサイト「文京バックアップーズ」を開設し、情報提供をしている。							
	スポーツ振興課	【支援内容】スポーツボランティア事業：従事者報酬の支出							
	福祉政策課	【支援内容】文京つながるメッセ、災害ボランティアセンター設置訓練、文京区社会福祉協議会による、団体への各種支援及び区民への参画の機会を提供している。							
	生活衛生課	【支援内容】普及員・協力員連絡会の開催 ※対象：犬猫の正しい飼い方普及員、飼い主のいない猫協力員 ※内容：飼い主のいない猫の助成・委託事業関係報告、飼い犬の飼養指導について、その他情報交換等							
	健康推進課	【支援内容】文の京介護予防体操（地域会場）転倒骨折予防のための自主グループ活動 ※推進リーダー（区民ボランティア）による、文の京介護予防体操の普及活動を支援する。							
	道路課	【支援内容】情報提供・相談等、サポート組織に対して清掃用具の支給、安全服の貸与及びサインボードの設置							
	みどり公園課	【支援内容】自主管理花壇：花壇管理する場所の提供、看板の設置							
	教育指導課	【支援内容】情報提供・相談等、初任者研修でボランティア・地域活動に関する情報を提供している。							
真砂中央図書館	【支援内容】実技指導や活動する場の提供、事業実施時のポスター掲示、チラシ配布などを行う。								
高齢福祉課	【支援内容】高齢者施設ボランティア講座、ミドルシニア講座、絵本の読み聞かせ講座等を開催し、支援を行っている。								
40	男女平等センターにおける団体活動の支援	男女平等参画に関わる団体に、必要な情報や活動の場を提供する。	総務課						
	事業実績			年度	29	30	R1	R2	R3
	①	登録団体数（団体）			196	189			
	②	利用者懇談会開催（回）			2	2			
	③	男女平等センターだより PARTNER（部）			6,000	6,000			
	④	登録団体企画助成事業（回）			3	2			
※登録団体企画助成事業を開始し、登録団体が一般区民向けに企画・実施をする事業に対して助成を行った。									

平成30年度計画事業実績

※ の色で囲まれた事業は、重点項目として別に報告

事業番号	事業名	事業概要							
41	男女平等センターにおける相談事業の充実	パートナーや親子などの家族関係、職場や地域での人間関係、自分自身の生き方、性的指向や性自認に起因する問題など、様々な問題について、専門のカウンセラーによる相談を行う。						総務課	
	事業実績		年度	29	30	R1	R2		R3
	①	相談件数（件）	624	595					
	②	延べ相談実人数（人）	427	446					
相談の主訴や状況により、関係課と連携を行っている。									
42	女性団体連絡会活動への支援	指定管理者として男女平等センターの管理運営に携わる文京区女性団体連絡会を協働・協治の視点から支援する。						総務課	
	事業実績		年度	29	30	R1	R2		R3
	①	事務連絡会の開催（回）	2	2					
	区政情報の提供、事業の広報協力等を通して、男女平等センターの管理運営が円滑に進むよう努めている（事務連絡会以外の打合せも、随時行っている。）。								
43	各種団体の相互交流の促進	男女平等参画社会の実現に資する団体の相互交流や連携を深めるため、団体の活動状況等の情報を収集し提供する。						総務課	
	事業実績		年度	29	30	R1	R2		R3
	①	相談会・交流会等の実施	有	有					
	②	男女平等センター利用者懇談会（回）	事業番号40に掲載						
①H30：男女平等センターまつり、ぶんぶん塾（2回）、見学会、国際女性の地位協会シンポジウム、新春交流会、登録団体活動報告会									
44	保活情報の展示	仕事と家庭の調和を目指す支援として、保育事業における各園の情報提供を行う。						幼児保育課 総務課	
	事業実績		年度	29	30	R1	R2		R3
	情報展示回数		2	2					
子育てフェスティバルと男女平等センターで実施した。									
45	保育園障害児保育	区立保育園において、保育が必要な児童のうち、心身の発達に関し特別な配慮が必要な児童に対し、個別指導計画に基づく保育を実施する。						幼児保育課	
	事業実績		年度	29	30	R1	R2		R3
	【区立】障害児保育を実施している園（園）		対応園	18	18				
			実施園	18	18				
		※受入人数（人）	46	44					
46	区立幼稚園の認定こども園化	教育大綱を踏まえ、施設の改築・改修計画に合わせて、柳町こどもの森、明化幼稚園、湯島幼稚園、後楽幼稚園の認定こども園化を進めるとともに、その他園については施設整備面の課題等を考慮しながら、認定こども園化の可否について個別に検討する。						学務課	
	事業実績								
	柳町こどもの森及び明化幼稚園の改築に当たり、認定こども園として整備する方向で設計内容の検討を行った。 平成30年11月の教育委員会において、湯島幼稚園及び後楽幼稚園の認定こども園化を決定した。								
47	地域型保育事業	保育を必要とする乳幼児を対象に、地域型保育事業として家庭的保育事業、小規模保育事業、居宅訪問型保育事業を実施する。						幼児保育課	
	事業実績		年度	29	30	R1	R2		R3
	家庭的保育事業、小規模保育事業、居宅訪問型保育事業実施数		5	13					
48	病児・病後児保育事業	病中または病後回復期の児童を家庭で保育することが困難なときに医療機関等で一時的に預かるほか、ベビーシッターの派遣による訪問型の病児・病後児保育サービスについて、保育利用料の一部を助成する。						子育て支援課	
	事業実績		年度	29	30	R1	R2		R3
	①	保坂病児保育ルーム延べ利用人数（人）	1,239	1,220					
	②	順天堂病後児ルーム「みつばち」延べ利用人数（人）	1,008	1,052					
	対象者：4か月から小学3年生までの児童/定員：各施設6人 ①保坂病児保育ルーム/病中・病後回復期の児童（平成22年度から病中の児童を対象） ②順天堂「みつばち」/病後回復期の児童（平成22年6月開設）								
平成27年4月から、ベビーシッターの訪問等による病児・病後児保育サービスの保育利用料の一部を助成する制度を開始した。									

平成30年度計画事業実績

※ の色で囲まれた事業は、重点項目として別に報告

事業番号	事業名	事業概要							
49	私立認可保育所等の整備拡充	保育需要に応えるため、私立認可保育所等の整備を促進し、保育サービスの量的拡大を図る。					幼児保育課		
	事業実績		年度	29	30	R1		R2	R3
	①	新設又は誘致により増設した園数（園）		6	6				
	②	誘致・支援により増加した定員数（人）		383	438				
	③	支援を行った認証保育所数（園）		3	37				
	④	認証保育所に在籍する児童数（人）		277	218				
・認可保育所については、開設時の施設整備補助金及び毎月の事業補助金を交付 ・認証保育所については、毎月、区民利用実績に基づき運営費補助金を交付									
50	育成室の整備	保護者の就労等により、放課後家庭で保育が受けられない児童に対し、放課後児童支援員が遊びと生活指導を通じて子どもの成長を支援する育成室を整備する。					児童青少年課		
	事業実績		年度	29	30	R1		R2	R3
	①	育成室数（室）		37	37				
	②	育成室への入室児童数（人） 4月1日現在		1,609	1,640				
③	育成室への待機児童数（人） 4月1日現在		16	21					
51	グループ保育室運営	幼稚園内のスペースに保育室を設置し、再任用保育士等により、保育の必要な乳児の保育を行う。					幼児保育課		
	事業実績		年度	29	30	R1		R2	R3
	①	グループ保育室の実施園数（園）		1	1				
	②	グループ保育室の定員（人）		12	12				
	③	グループ保育室における0歳児定員（人）		2	2				
後楽幼稚園に併設									
52	ショートステイ事業・トワイライトステイ事業	保護者が病気や出産等により、緊急かつ一時的に子ども（生後7日目から小学生まで）を自宅で保育することが困難になった場合に、宿泊又は夜間の一時預かりを行う。					子育て支援課		
	事業実績		年度	29	30	R1		R2	R3
	①	ショートステイの利用日数（日）		363	461				
②	トワイライトステイの利用日数（日）		117	144					
53	育児・介護休業制度の普及・啓発	区民・区内事業者へ、男女がともに取得できる育児・介護休業制度を普及し、啓発する。					総務課 ／ 経済課		
	事業実績		年度	29	30	R1		R2	R3
	普及・啓発の実施		実施	実施					
	実施内容（事業名／テーマ／対象／参加人数）								
総務課	・写真展「スウェーデンのパパたち」／育休を取得したスウェーデンのパパ達の日常を映した写真の展示／608人来場（3日間）								
経済課	該当なし								
54	労働相談のPR体制の充実	経営相談や中小企業支援員による訪問相談の提供や、雇用・労働条件の男女平等の促進に関する資料やパンフレットを活用した支援を行う。					経済課		
	事業実績		年度	29	30	R1		R2	R3
	PRパンフレット等の掲出		実施	実施					
中小企業支援員が区内企業を訪問し、相談内容に応じて、国や都等の労働相談窓口を紹介した。 また、国や都等の労働相談事業に係る資料やパンフレットを窓口に配置するとともに、区ホームページで労働相談窓口や労働問題の解決に役立つサイトの情報提供を行った。									
55	労働関係セミナーの実施	各労働行政機関と連携して、事業主及び労働者に対して労働法規関係のセミナーを実施する。					重点項目		

平成30年度計画事業実績

※ の色で囲まれた事業は、重点項目として別に報告

事業番号	事業名	事業概要						
56	中小企業サポートブックの提供	経営相談や融資、創業支援や労働に関する相談など、中小企業向けに区が支援する内容をわかりやすく情報誌として提供する。					経済課	
	事業実績	年度	29	30	R1	R2		R3
	サポートブック発行数（冊）		3,000	3,000				
57	中小企業におけるワーク・ライフ・バランスの推進	区内の中小企業を対象に働き方の見直しやライフステージの変化など、ワーク・ライフ・バランスの実現のため、セミナーの提供や融資を行う。					経済課	
	事業実績	年度	29	30	R1	R2		R3
	ワーク・ライフ・バランスセミナー、研修会（件）		3	3				
	ワーク・ライフ・バランスセミナー、研修会（人数）		42	51				
58	ライフパズル展の実施	男女がともに働きやすい環境整備への意欲を高めるとともに、仕事と家庭、個人の調和を推進し、自らのライフステージに取り組む形を紹介し啓発を行う。					総務課	
	事業名	テーマ	対象		参加人数			
	写真展「スウェーデンのパパたち」/ヨハン・ペーブマン氏	スウェーデンで育休を取得した父親の育児、日本の現状	どなたでも		608人 (会期3日間)			
59	女性の起業・就労に関する情報の提供	女性就労の増加に対応するため、広範な就職情報が得られるよう、国・都の資料を活用し、公共職業安定所との連携により情報を提供する。					経済課	
	事業実績	年度	29	30	R1	R2		R3
	関係窓口等への掲出を実施		実施	実施				
	国や都から送付されてきたチラシを経済課窓口に配置							
60	就労支援機関（ハローワーク飯田橋）との連携による就職面接会等の実施	女性の就労や再就職支援など、就労支援機関（ハローワーク飯田橋）と連携し、就職面接会などを実施する。					重点項目	

平成30年度計画事業実績

※ の色で囲まれた事業は、重点項目として別に報告

事業番号	事業名	事業概要								
61	多様な働き方や法制度の周知啓発	事業者に対し、各種相談や専門家派遣事業の補助、セミナーや広報誌等の発行により、女性活躍推進法や労働に関する各種法律の改正内容について、関係機関と連携し周知啓発を行う。						総務課 ／ 経済課		
	実施内容 (事業名/テーマ/対象/参加人数)									
	総務課	・女性再就職支援セミナー&相談会/私らしく働くための自己理解と仕事の探し方/再就職を考えている女性/28人								
	経済課	・子育てフェスティバルにて女性の就業関連情報の展示と相談会実施								
	働き方改革推進セミナー/区内・区外企業の人事労務担当者等/298名(211事業所)									
	中小企業向け「企業の経営戦略」としてのワーク・ライフ・バランス・セミナー、研修会/区内中小企業経営者/51人									
62	非正規雇用者及び雇用主に対する啓発の実施	非正規雇用者の労働条件を向上し、労働環境を整備するため、区内の非正規雇用者や雇用主に対して意識啓発をする。						経済課		
	事業実績		年度	29	30	R1	R2		R3	
	労働行政機関が実施するセミナーのPR掲出		実施	実施						
63	内職あっせん相談業務の充実	内職者の労働条件を改善し生活安定のため、家内労働法や内職あっせん相談業務を周知・徹底する。						経済課		
	事業実績		年度	29	30	R1	R2		R3	
	①	求職相談(件)	279	155						
	②	求人(件)	29	20						
64	参画のための学習機会の充実	区民等の自主的な学習活動を支援するとともに、区政への理解を深めてもらい、区民参画型の区政を推進するきっかけとするため、区職員が出向き講義する「文京お届け講座」を実施する。						アカデミー 推進課		
	事業実績		年度	29	30	R1	R2		R3	
	①	お届け講座(講座)	75	76						
	②	お届け講座の実施数(回)	14	20						
		お届け講座「文京区の男女平等参画推進施策について」(回)	0	0						
※事業全般に関し、区報及び区ホームページへの掲載を行った。										
65	広聴活動の充実とパブリックコメントの実施	区民等がそれぞれのライフスタイルに合った方法で、区政に対する意見・要望等を寄せられるよう、来庁、電話、手紙、メール、広聴はがき等により、広く「区民の声」を聴取する体制を整え、政策・方針決定の参考とする。						広報課 ／ 関係課		
	事業実績		年度	29	30	R1	R2		R3	
	①	広聴はがきによる「区民の声」件数(件)	107	144						
	②	ホームページによる「区民の声」件数(件)	357	470						
	③	電話による広聴件数(件)	15	12						
	※対応が複数課にまたがる事案は、それぞれを件数としてカウントしている。									
	パブリック コメント	予防対策課	文京区自殺対策計画(素案)							
		企画課	平成30年度基本構想進行管理(基本構想実現度評価・事業評価)							
		防災課	文京区地域防災計画(平成30年度修正)素案							
		子ども家庭支援センター	(仮称)文京区児童相談所基本計画(素案)							
		情報政策課	文京区ICT推進ビジョン(素案)							
		道路課	文京区無電柱化推進計画(素案)							
		環境政策課	文京区生物多様性地域戦略(素案)							
		危機管理課	防犯対策を推進する地区(礪南町会地区)の指定							
			防犯対策を推進する地区(礪南町会地区)の指定							
防犯対策を推進する地区(氷川下町会地区)の指定										
防犯対策を推進する地区(指ヶ谷町会地区)の指定										

平成30年度計画事業実績

※ の色で囲まれた事業は、重点項目として別に報告

事業番号	事業名	事業概要							
66	委員会・審議会等への区民参画制度の充実	委員の公募を拡大することにより、広く区民の意見を反映させる。 公募委員の比率：全委員数の25%以上					関係課		
	事業実績		年度	29	30	R1		R2	R3
	①	委員会・審議会等総数		73	70				
	②	公募区民委員を配する委員会・審議会等数		22	20				
	③	委員会・審議会等総数に対する、公募区民委員を配する委員会・審議会等数の割合		30.1%	28.6%				
	④	公募区民委員を配する委員会・審議会等数のうち、公募委員が25%以上の委員会・審議会等数		11	10				
⑤	公募区民委員を配する委員会・審議会等数のうち、公募委員が25%以上の委員会・審議会等数の割合		50.0%	50.0%					
30	※区民参画現況調査報告（基準日：平成30年4月1日）より								
67	委員会・審議会等への男女平等参画の推進	女性委員の参画状況を継続的に調査し、結果を周知する。委員の改選時期をとらえ審議機関の目的・性格に応じて女性を積極的に登用し、女性委員のいない審議会等はその状況を解消する。男女いずれか一方の性が委員総数の4割未満とならないことを目標とする。					重点項目		
68	ドメスティック・バイオレンス防止に向けた意識啓発の推進	ドメスティック・バイオレンスに関する認識を深めるための情報収集と提供に努めるとともに、根絶に向け区報、啓発誌等を通じてあらゆる世代に意識啓発をする。また、交際相手等からの暴力防止に向けて、若年層への啓発を図る。					重点項目		
69	配偶者等からの暴力の防止関係機関連絡会の充実	ドメスティック・バイオレンス被害者の要望に迅速かつ的確に対応するために、関係機関連絡会を開催し連携を深める。（ストーカー規制法なども対応する。）					総務課		
	事業実績		年度	29	30	R1		R2	R3
	文京区配偶者等からの暴力の防止関係機関連絡会（回）			0	0				
70	職員・教職員への周知・研修	職員や教職員の、ドメスティック・バイオレンス（デートDV、同性間DVを含む）に関する認識を深めるとともに、専門的な研修の受講等により婦人相談員等関係職員のスキルアップを図る。また、乳幼児や学齢期の子育て環境における事象対応について見識を深める。					総務課 ／ 職員課 ／ 生活福祉課 ／ 幼児保育課 ／ 教育指導課		
	総務課	周知・研修内容			対象	参加人数			
		・男女平等推進委員連絡会で、関連DVDを視聴し、ハラスメントの事例紹介を行った（2回）。			男女平等推進委員（職員）	延べ79人			
	職員課	周知・研修内容			対象	参加人数			
		・区職員を対象に人権研修を実施した（2回）。 30年度は「子どもの人権」をテーマに子ども家庭支援センターの役割や児童虐待等についての認識を深めた。			入区5年目・15年目職員（必修）	65人			
	生活福祉課	周知・研修内容			対象	参加人数			
・関東甲信越地区婦人保護事業研究協議会			婦人相談員	1人					
・全国婦人相談員・心理判定員研究協議会			婦人相談員	1人					
・東京都婦人相談研究会			婦人相談員	7人					
・婦人相談員・母子自立支援員新任研修			婦人相談員	1人					
・婦人相談員・母子自立支援員等現認研修			婦人相談員	1人					
教育指導課	周知・研修内容			対象	参加人数				
	該当なし			-	-				

平成30年度計画事業実績

※ の色で囲まれた事業は、重点項目として別に報告

事業番号	事業名	事業概要							
71	ドメスティック・バイオレンス被害者への支援策の周知	区報やDVカード等により、ドメスティック・バイオレンス被害者の相談窓口及び支援策等を周知・徹底する。					総務課		
	事業実績		年度	29	30	R1		R2	R3
	①	文京区配偶者等からの暴力の防止関係機関連絡会（回）		0	0				
	②	「女性に対する暴力をなくす運動」期間区報掲載（掲載号）		11/10号	11/10号				
	③	啓発物の作成		有	有				
	④ 民生委員協議会にて周知		無	無					
	30	③・「PARTNER」にて啓発 ・DV防止啓発しおりの裏に相談窓口（生活福祉課・配偶者暴力相談支援センター・警察署等）の連絡先を記載し、図書館等の区内施設ほか、イベント時に配布 ・女性に対する暴力撤廃の国際デーに合わせ、DV防止啓発チラシやステッカーを来庁者や職員に配布 ・カラーリボンフェスタにて啓発							
72	配偶者等暴力防止相談事業の強化	配偶者等暴力の防止相談窓口としての相談体制を強化する。					生活福祉課		
	事業実績		年度	29	30	R1		R2	R3
	婦人相談員・母子自立支援員等現任研修等への参加（人）			3	1				
73	相談事業の連携	配偶者等暴力の防止体制を、多様な被害・加害関係対応として、生活福祉課、子ども家庭支援センターや男女平等センター等、相談体制の連携を図る。					も 総務課 セ 家庭課 ン 支 / タ 援 生 ー 活 ／ セ 福 ／ ン 祉 関 タ 社 係 課 ／ 教 子 育 ど		
	事業実績		年度	29	30	R1		R2	R3
	①	児童相談センターとの連絡会（回）		12	12				
	②	要保護児童対策地域協議会（回）		85	60				
	①生活福祉課と子ども家庭支援センターと児童相談センターとの連絡会を開催 ②代表者会議、実務者会議、医療関係者会議、個別ケース会議を開催								
74	被害者への支援	被害者に対し、加害者からの安全の確保、今後の自立に向けた生活に必要な制度、具体的な支援策の情報提供を行う。					生活福祉課		
	事業実績		年度	29	30	R1		R2	R3
	相談・情報提供（回）			534	614				
75	母子・女性緊急一時保護事業の実施	夫の暴力からの避難等で緊急に施設での保護が必要な母子又は女性を、一時的に母子生活支援施設等に入所させて、必要な保護と相談、援助等を行い、その自立への措置を講ずるまでの応急的な対応を図る。					生活福祉課		
	事業実績		年度	29	30	R1		R2	R3
	①	緊急一時保護実績件数（件）		19	15				
	②	DV被害による緊急一時保護件数（件）		12	7				
	③	費用助成件数（件）		6	5				
	④ DV被害助成件数（件）		4	2					
76	被害者の子どもへのケアの充実	関係機関と連携して、被害者の子どもの心身のケアを図る。					庭 保 生 支 育 活 援 課 福 セ / 祉 ン セ / 社 タ 子 課 ー も 幼 ／ 家 児		
	事業実績		年度	29	30	R1		R2	R3
	①	DV被害者の子どもへの支援件数（件）		9	3				
	生活福祉課	DVによる避難で、子ども連れて施設等に保護した。							
77	被害者の自立支援	日常生活、就業、住居等について、二次被害の防止に配慮しながら、関係機関と連携して、被害者の自立を支援する。					生活福祉課		
	事業実績		年度	29	30	R1		R2	R3
	離婚問題、夫等の暴力、保護命令その他（件）			802	889				
78	配偶者暴力相談支援センター機能整備	配偶者暴力防止法で努力義務とされた、配偶者暴力相談支援センター機能の整備を図る。					総務課 社 課 ／ 生 活 福		
	事業実績		年度	29	30	R1		R2	R3
	文京区配偶者等からの暴力の防止関係機関連絡会（回） ※各所管の情報交換と、関係機関での連携等について報告			0	0				

平成30年度計画事業実績

※ の色で囲まれた事業は、重点項目として別に報告

事業番号	事業名	事業概要							
79	犯罪被害者支援ネットワークとの連携	犯罪被害相談において、性犯罪や配偶者等暴力、児童虐待が増加傾向にあるため、各警察及び犯罪被害者支援ネットワークと連携し、犯罪被害者支援体制を整備する。						総務課	
	事業実績	年度	29	30	R1	R2	R3		
	犯罪被害者支援（相談会利用件数） / （件）		0	0					
	「犯罪被害者等簡易相談」 犯罪被害者週間（11月25日～12月1日）にあわせて、区内警察4署と共催で犯罪被害者等支援に係る啓発事業として、簡易相談、支援制度、パネル展示を実施した。								
80	セクシュアル・ハラスメント、スクール・ハラスメント、マタニティ・ハラスメント等に関する意識啓発の推進	働く場だけでなく、学校・地域等におけるセクシュアル・ハラスメント、スクール・ハラスメント、マタニティ・ハラスメント等についても認識を深め、防止に向け意識啓発をする。						重点項目	
81	ストーカー防止に関する意識啓発の推進	ストーカー防止に関する認識を深めるため、意識啓発を行うとともに、警察等関連機関との連携を深める。						総務課 / 生活福祉課	
	事業実績	年度	29	30	R1	R2	R3		
	「女性に対する暴力をなくす運動」期間区報周知（掲載号）		11/10号	11/10号					
82	児童虐待防止ネットワークの充実	要保護児童対策地域協議会の運営により、虐待などによる要保護児童等について、適切な保護・支援に必要な関係機関相互の情報交換及び状況把握に努め、連携を図る。また、児童虐待防止に関する啓発活動を行う。						子ども家庭支援センター / 関係課	
	事業実績	年度	29	30	R1	R2	R3		
	① 要保護児童対策地域協議会（回）		85	60					
	② 児童相談センターとの連絡会（回）		12	12					
	③ 主任児童委員との連絡会（回）		10	10					
	④ 保健師合同研究会への出席（回）		6	6					
	⑤ 育児支援ヘルパー派遣件数（回）		928	384					
⑥ 養育家庭体験発表会参加者（人） / 年1回		67	58						
83	乳幼児家庭支援保健事業	乳児検診やこどもは赤ちゃん訪問事業等の活用により、子育ての困難な家庭や虐待の危険性のある親子を早期に発見し、適切な支援を行う。						子ども家庭支援センター / 関係課	
	事業実績	年度	29	30	R1	R2	R3		
	保健サービスセンター	① 虐待予防検討会		60	60				
		② 支援検討会		12	12				
		③ 虐待予防心理相談		30	36				
		④ 親支援グループ		24	24				
⑤ 子ども支援グループ			48	48					
84	青少年を取り巻く有害環境の排除	東京都条例に基づく、青少年の健全育成を阻害するおそれのある有害な図書類、ビデオ類の販売やレンタルの自主規制を、区内の各店舗に対して要請する。また、テレビ、インターネット等のメディアに対し、青少年に好ましくない番組放送等の自主規制を要請する。						児童青少年課	
	事業実績	年度	29	30	R1	R2	R3		
	（都）不健全図書類販売状況調査実施店舗数（店舗）		66	20					
	東京都が「東京都青少年健全育成協力員設置要領」に基づき委嘱した東京都青少年健全育成協力員(13人)が、不健全図書類販売状況調査を実施した。（調査店舗数は、上記のとおり。ビデオ販売、レンタル店等も調査対象店舗となっている。） また、書籍・ビデオ等取扱店、コンビニエンスストアやメディア関連団体等に対し自主規制の要請文を送付し、環境浄化の推進に取り組んでいる。								
85	消費者啓発・教育の推進と契約等にかかる相談への対応	情報誌や研修会の中で情報提供を行うとともに、当初に意図していない契約の相談には、適切な窓口を案内するなど、迅速に対応する。						経済課	
	事業実績	年度	29	30	R1	R2	R3		
	アダルトビデオ出演強要、「JKビジネス」等に関する相談・対応件数		1	0					
	いわゆるアダルトビデオ出演強要問題・「JKビジネス」問題等に関する取組：出演強要に関するトラブル事例等を消費生活センター内で共有したり、円滑な関係機関への橋渡しなど、相談窓口として適切に対応できるようにしている。								

平成30年度計画事業実績

※ の色で囲まれた事業は、重点項目として別に報告

事業番号	事業名	事業概要							
86	文京オレンジデーキャンペーン	区内関係機関と連携し、女性への暴力撤廃国際デーによる暴力の根絶を訴える事業を実施する。						総務課 ／ 全課	
	事業実績		年度	29	30	R1	R2		R3
	文京オレンジデーキャンペーン実施		実施	実施					
総務課	文京区オレンジデーキャンペーン：女性に対する暴力撤廃の国際デー (1)シビックセンター25階三角屋根オレンジ照明点灯(11.25～12.10、18時～20時) (2)11月10日号への区報掲載によるキャンペーンの周知 (3)UN Women 日本事務所と文京区の啓発グッズの配布（ティッシュ、ノート、ちらし） (4)区の職員がオレンジ色のものを身につけてキャンペーンに参加 (5)区内警察署の協力による犯罪被害者等相談会の実施 (6)UN Womenとの共催による暴力防止啓発パネル展の開催 (7)協力団体によるメッセージ動画及びショートフィルムの上映（11.21～11.26）								
87	女性の人権ホットライン、女性に対する暴力をなくす運動の周知	女性をめぐる様々な人権問題の解消を図るための人権相談や強化週間の実施による周知啓発をする。						広報課 ／ 総務課	
	事業実績		年度	29	30	R1	R2		R3
	女性の人権ホットラインの周知 女性に対する暴力をなくす運動の周知		実施	実施					
	(H30) ・女性の人権ホットラインの周知 ・女性に対する暴力をなくす運動の周知…区報11/10号、11/25号、HP、Facebook、ツイッターにて周知								
88	リプロダクティブ・ヘルス/ライツに関する啓発の促進	リプロダクティブ・ヘルス/ライツに関する意識啓発や、保健医療の視点での妊娠や出産、思春期の身体や健康についての普及・啓発を行う。（ハッピーベイビープロジェクト）						総務課 ／ 健康推進課	
	【健康推進課】 「Happy Baby Guide Book」 食事、栄養及び妊娠・出産に関する健康等の情報を掲載した冊子の配布 「For Your Great Future」 年齢による身体の変化や食生活と健康等の情報を掲載した中学生用冊子の配布 「Life & Career Design Workbook」 健康、生活及びファイナンシャルプランの情報を掲載した冊子の配布 「PAPA & MAMA STARTBOOK」 健康及び家事・育児参画に関する啓発用冊子の配布 【総務課】 カラーリボンフェスタで、アウェアネスリボンの一つとして、ホワイトリボン（妊産婦への支援）を紹介								
89	妊娠・産じょく期の支援	妊娠・出産などの機能を持つ観点から、母体保護を徹底するため、保健指導、妊婦健康診査、ネウボラ面接などの様々な機会を活用し、啓発と健康管理を行うとともに、宿泊型ショートステイなど産後ケア事業を実施する。						保健サービス推進センター	
	事業実績		年度	29	30	R1	R2		R3
	保健サービスセンター	①プレママクッキング（回）		3	3				
		②妊産婦保健指導（訪問指導含む）延べ人数（人）		3,955	3,550				
		③母親学級受講 延べ人数（人）		1,118	1,317				
		④公開講座受講 延べ人数（人）		26	37				
	健康推進課	⑤妊婦健康診断 延べ受診人数（人）		32,593	33,985				
⑥妊婦歯周疾患検診 延べ受診人数（人）			871	911					
⑦母子保健手帳の交付数（件）			2,382	2,342					
90	エイズ・性感染症対策の推進	エイズ・性感染症について、地域、家庭、職場等あらゆる場面で積極的に正しい知識を普及・啓発する。また、エイズ・性感染症検査および電話による相談を実施する。さらに、年1回エイズ展を開催し、広く区民に対して、H I V感染とA I D Sについての正しい知識と理解を促す。						保健サービス対策センター	
	事業実績		年度	29	30	R1	R2		R3
	①	エイズ・感染症検査の実施数（回）		12	12				
	②	抗体検査実施人数（人）		303	299				
	③	電話相談（人）		7	8				
	④	来所相談（人）		483	466				
	⑤	レッドリボン展参加者数（人）		370	369				
	予防対策課	⑤レッドリボン展テーマ UPDATE！エイズ治療のこと H I V 検査のこと							
保健サービスセンター	①HIV検査とあわせて性感染症（クラミジア・梅毒）検査も可能（性感染症のみの検査は不可） ※シビックセンター3階の保健サービスセンターにて、原則第一水曜日の13：00～13：45に実施								

平成30年度計画事業実績

※ の色で囲まれた事業は、重点項目として別に報告

事業番号	事業名	事業概要							
91	不妊治療の支援	子どもを望む家庭の経済的負担軽減のため、不妊治療費の助成等を行う。					健康推進課		
	事業実績		年度	29	30	R1		R2	R3
	不妊治療助成件数（件）			153	158				
92	健康増進に関する保健指導及び啓発活動の充実	性差やライフステージに対応した健康保持・増進のため、健康講座等を開催する。					保健センター		
	事業実績		年度	29	30	R1		R2	R3
	①	女性を対象とした健康講座数（回）		0	1				
	②	男性を対象とした健康講座数（回）		0	0				
	③	男女を対象とした健康講座数（回）		2	1				
30	・「今がチャンス！子育てママの健康”美”講座」開催、延参加者90名 ・「今すぐ知りたい感染症～正しく知って賢く予防～」開催、延参加者46名								
93	健康診査の実施	ライフステージに応じた健康診査を実施する。また、早期発見・早期治療を推進するために、各種がん検診を実施する。					保健センター / 健康推進課		
	事業実績		年度	29	30	R1		R2	R3
	健康推進課	乳がん検診受診人数（人）		4,766	4,883				
		子宮がん検診受診人数（人）		7,701	8,248				
保健センター	骨粗しょう症健診（人）/年12回		232	200					
94	人権を尊重する意識の啓発	人権に関する認識を深めるための情報収集、提供に努めるとともに人権週間を中心に啓発活動を行う。					広報課 / 総務課		
	事業実績		年度	29	30	R1		R2	R3
	①	人権の花運動（種を配付した小学校数） / （校）		2	2				
	②	広報周知		区報	区報				
区立小学校において、地域人権啓発活動活性化事業（人権の花運動）を実施することにより、児童が配布された花の種子等を協力しながら育成することを通じて、協力・感謝することの大切さを学びながら、人権思想や豊かな情操を身に付けてもらう。									
95 (1)	各種相談業務の充実	相談者の抱える問題を解決するために、各種相談業務の充実及び連携を図る。					関係課		
	事業実績		年度	29	30	R1		R2	R3
	延べ相談件数（件）			83,385	91,230				
	広報課	相談窓口名 / 相談内容 / 他相談との連携		対象者		相談員		相談件数	
		区民相談 / 区政に関する質問、相続・近隣関係など日常生活上の問題の相談		区民		職員		552	
		法律相談 / 土地、家屋、相続、金銭貸借など法律全般にわたる相談		区内在住・在勤・在学者		弁護士		1,059	
		税務相談 / 相続税、贈与税、土地・家屋の売買に係る税、所得税など税務問題の相談		区内在住・在勤・在学者		税理士		284	
		不動産相談 / 土地や建物などの不動産売買、賃貸借に関する相談、空き家に関する相談（区内に空き家を所有している方を対象）		区内在住・在勤・在学者		宅地建物取引士		204	
		青少年相談 / 青少年が健全な日常生活を送れるよう、非行防止と健全育成を目的とした相談		おおむね20才以下の区内在住者及びその保護者		保護司		16	
		人権身の上相談 / 近隣トラブル、いじめや名誉毀損など人権侵害に関する相談		区内在住・在勤・在学者		人権擁護委員		17	
		行政相談 / 国の行政機関や公社、公団等に関する苦情、意見、要望についての相談		区内在住・在勤・在学者		行政相談員		26	
		交通事故相談 / 保険請求手続きや示談の方法などの交通事故に関する相談		区民		非常勤職員		198	
	外国人相談 / 遠隔通訳が可能なタブレット端末を用いた、外国語に対応した区民相談		どなたでも		非常勤職員			13	
	総務課	男女平等センター相談室（※電話・面談） / 生き方、暴力、家族関係、人間関係、SOGIや性に関すること。 / 生活福祉課相談窓口等と連携有り		区内在住・在勤・在学者		臨床心理士、産業カウンセラー		595	
	経済課	消費者相談 / 消費生活上のトラブルや商品・サービスに対する疑問・苦情等の相談		区内在住・在勤・在学者		消費生活専門相談員		1,965	
経営相談 / 経営上の課題や創業に関する相談 / 東京商工会議所文京支部		区内中小企業者		中小企業診断士		1,421			
中小企業支援員による訪問相談 / 経営や事業の課題、補助金等の支援制度の相談		区内中小企業者		非常勤職員		428			
内職あっせん相談【求職】 / 内職についての求職に関する相談 / 文京区勤労者共済会		区民		職員		155			
内職あっせん相談【求人】 / 内職についての求人に関する相談 / 文京区勤労者共済会		区内（近隣区を含む。）		職員		20			

平成30年度計画事業実績

※ の色で囲まれた事業は、重点項目として別に報告

事業番号	事業名		事業概要			
	相談窓口名／相談内容／他相談との連携		対象者	相談員	相談件数	
高齢福祉課	高齢福祉課高齢者相談係（高齢者相談業務）／高齢者虐待、権利擁護、介護保険、認知など高齢者に関する相談／生活福祉課・介護保険課の相談窓口、保健サービスセンター精神保健相談、社会福祉協議会、民生委員、医療機関等との連携有り		65歳以上高齢者等	職員	5,002	
	高齢者あんしん相談センター（高齢者総合相談業務）／介護保険、医療・保険、認知症、住宅改修・福祉用具、高齢者虐待、ケアマネ支援、介護予防等／社会福祉協議会、民生委員、医療機関等との連携有り		65歳以上高齢者等	保健師・看護師・主任ケアマネ・社会福祉士	37,874	
生活福祉課	母子父子自立支援相談		区民	職員	1,192	
	生活保護相談		区民	職員	1,682	
介護保険課	介護保険相談／介護保険の相談・苦情に関すること／高齢福祉課・高齢者あんしん相談センター等		区民等	専門相談員	1,227	
子育て支援課	子育てひろば（育児相談）※対象施設：汐見、西片、江戸川橋		区民	専門相談員	2,148	
	地域団体による地域子育て支援拠点 ※対象施設：こまびよののうち・こそだて応援まちづら／生活習慣、発育・発達、健康、教育・しつけ、養育不安等		どなたでも	職員	299	
幼児保育課	子育てひろば（育児相談）※対象施設：水道		区民	専門相談員	525	
児童青少年課	子育てひろば（育児相談）※対象施設：千石		区民	職員	369	
子ども家庭支援センター	一般相談／子どもと家庭に係る相談／教育センター等子どもに係る相談窓口と連携有		区民	社会福祉士等	12,173	
	専門相談／一般相談後、内容に応じて児童家庭専門相談員、心理士、小児科医、弁護士等との相談有／教育センター等子どもに係る相談窓口と連携有		区民	心理士・児童家庭相談専門家・弁護士・医師	452	
	子ども応援サポート室／子育て世帯の経済的な困りごと等の相談／教育センター等子どもに係る相談窓口と連携有		区民	社会福祉士等	11	
	子どもの最善の利益を守る法律専門相談／子どもの利益を守るための法律的な相談（離婚や養育費、子どもとの面会交流等）／子ども家庭支援センター一般相談等と連携有		区民	弁護士	50	
生活衛生課	アレルギー相談／アレルギーの原因となる家庭のダニ等室内環境に関する相談		区民	職員	24	
	ねずみ相談／ねずみの防除等に関する相談		区民	職員	102	
	害虫相談／衛生害虫の防除等に関する相談		区民	職員	312	
	動物衛生相談／動物の適正飼養等に関する相談		区民	職員	205	
	患者の声相談窓口／区内の診療所等に関する相談／各関係機関との連携有		区民	看護師	321	
保健サービスセンター	保健師相談	一般健康相談／15歳以上の区民の健康に関する相談／医療機関	区民	保健師	589	
		特定保健指導	区民	保健師	0	
	栄養相談／子どもから大人までの食べ物や栄養に関する相談		区民	栄養士	1,895	
	HIV・性感染症相談／※電話・来所相談 HIV・性感染症に関する相談と検査		区民	職員	472	
	精神保健相談／区民の心の健康に関する相談／医療機関等精神保健福祉に関わる窓口		区民	職員	102	
	心理相談	心理相談／育児・発達の相談／子ども家庭支援センター等子どもに関わる相談窓口と連携有	区民	職員	82	
		虐待予防心理相談／産後の育児相談／子ども家庭支援センター等子どもに関わる相談窓口と連携有	区民	職員	65	
	育児相談窓口	経過観察健康診査／身長や体重等の発育面で心配のある乳幼児／子ども家庭支援センター等子どもに関わる相談窓口と連携有		区民	職員	230
		発達健康診査／発育・発達等で心配のある乳幼児／子ども家庭支援センター等子どもに関わる相談窓口と連携有		区民	職員	164
		アレルギー相談／15歳未満で小児喘息や湿疹等のアレルギー症状のある方／子ども家庭支援センター等子どもに関わる相談窓口と連携有		区民	職員	101
福祉政策課	住み替え相談会(全4回)/立ち退き等の理由により区内の民間賃貸住宅に住み替えを希望する世帯を対象に、住み替え相談会を実施 ※公的住宅への入居相談は対象外		区内の民間賃貸住宅に住み替えを希望する世帯	(公社)東京都宅地建物取引業協会文京区支部より派遣	19	
地域整備課	耐震改修・建て替え相談会		区内にある建物の所有者	一級建築士	23	
教育センター	教育相談	面接相談	区内在住・在学の3～18歳までの方とその保護者	専門(心理)の相談員	597	
		電話相談			511	
		いじめ電話相談			430	
	発達相談	区内在住・在学の0～18歳までの方とその保護者	心理士等専門職員	1320		
区内保育園・幼稚園への発達支援巡回相談		園児を指導する職員	心理士、作業療法士	457		
障害福祉課	障害者就労支援センター就労相談／各関係機関との連携有		障害者等	委託先相談員職員	7,489	
	基幹相談支援センター相談／障害福祉に係る総合相談／各関係機関との連携有		障害者等	委託先相談員職員	5,763	

95
(2)

平成30年度計画事業実績

※ の色で囲まれた事業は、重点項目として別に報告

事業番号	事業名	事業概要							
96	子どもの最善の利益を守る法律専門相談	18歳未満の子どもとその養育者を対象として養育等（離婚や養育費、子どもとの面会交流を含む）子どもの利益を守るための法律的な相談に対して専門の弁護士がアドバイスを行う。					子ども センター 家庭支		
	事業実績	年度	29	30	R1	R2		R3	
	子どもの最善の利益を守る法律専門相談（件）		56	50					
	（対）区民 （相）弁護士								
97	相談担当者への啓発	相談担当者や相談員が男女平等参画の視点に配慮した対応に応じることができるよう意識啓発する。					関係課		
	事業実績	年度	29	30	R1	R2		R3	
	① 男女平等参画の視点での外部研修等への参加人数（人）		4	4					
生活福祉課	※母子父子自立支援員（正規職員1人） 婦人相談員（非常勤職員3人） 関東ブロック母子父子寡婦福祉対策研究協議会、東京都婦人相談研究会、婦人相談員・母子自立支援員新任研修、婦人相談員・母子自立支援員等現任研修								
98	母子及び父子福祉資金の貸付の実施	母子及び父子世帯の経済的自立を図り、安定した生活を送るため、目的に応じた資金の貸し付けを実施する。					生活福祉課		
	事業実績	年度	29	30	R1	R2		R3	
	① 修学資金件数（件）		51	40					
	② 修業資金件数（件）		0	0					
	③ 生活資金件数（件）		4	1					
	④ 医療介護資金件数（件）		0	0					
	⑤ 転宅資金件数（件）		0	1					
	⑥ 就学支度資金件数（件）		4	5					
	⑦ 技能習得資金（件）		0	0					
⑧ 母子福祉資金合計金額（円）		32,054,669	26,242,967						
99	母子生活支援施設の確保	現在の協定世帯数を確保しつつ、需要等の状況を見極めながら、広域利用による契約世帯の開拓を行う。					生活福祉課		
	事業実績	年度	29	30	R1	R2		R3	
	① 入所延べ世帯数（世帯）		73	50					
	② 入所延べ人数（人）		151	109					
配偶者のない女子又ははこれに準ずる事情にある女子が、養育すべき児童（18歳未満）の福祉に欠けることがある場合は、本人からの申込みにより実情を調査し、必要があれば母子生活支援施設において母子保護を実施する。 ※世帯の所得に応じて、費用負担あり。									
100	ひとり親家庭への支援	ひとり親家庭に対し医療費助成、ベビーシッターの派遣、移転費用等助成、文京すまいるプロジェクト（ひとり親世帯の入居を拒まない住宅の確保、あっせん）等、各種支援を実施する。					福祉政策課 ／ 子育て支援		
	事業実績	年度	29	30	R1	R2		R3	
	子育て支援課	①ひとり親家庭等医療助成世帯数（世帯）		682	653				
		②ひとり親家庭等医療助成件数（件）		13,820	13,907				
		③ひとり親家庭緊急一時ホームヘルパー事業派遣回数（回）		79	-				
	福祉政策課	④ひとり親家庭移転費用等助成件数（件）		1	3				
	⑤ひとり親家庭移転費用等助成新規決定件数（件）		0	3					

平成30年度計画事業実績

※ の色で囲まれた事業は、重点項目として別に報告

事業番号	事業名	事業概要							
101	母子家庭等自立支援事業の実施	児童扶養手当受給水準にある母子家庭等の親で、知識・技能を習得するための講座を受講している者に、母子家庭等の就業支援施策の一環として給付金を支給する。					生活福祉課		
	事業実績		年度	29	30	R1		R2	R3
	①	教育訓練給付金件数（件）		2	2				
	②	高等技能訓練促進費支給件数（件）		6	5				
対象者：区内在住の母子家庭の母 ①就労する際に必要な教育訓練を受講した場合に、その経費の一部を支給する。 ②就業する際に有利で生活の安定が図られる資格取得に向けて修業する際、訓練促進費等を支給する。									
102	性自認・性的指向に係る支援（語り場）	当事者や支援者による情報共有やコミュニケーションの機会を提供する。					総務課		
	事業実績		年度	29	30	R1		R2	R3
	①	文京SOGIにじいろサロン実施（回）		5	6				
【H30テーマ】第1回 LGBTの基礎知識、第2回 桐子のトランスグラフィティ、第3回 あつたらしいな、こんな学校 ～LGBTについて語ろう～、第4回 LGBTだけじゃない！視えてきた、ダイバーシティの様々な色合い、第5回 LGBTだけじゃない！視えてきた、ダイバーシティの様々な色合い（第2弾）、第6回 トランスジェンダーの子育て									
103	子どもの貧困対策	子どもの将来が生まれ育った環境に左右されないよう、また、貧困が世代を超えて連鎖することがないように、子どもの貧困対策を推進する。					子育て支援課 / 関係課		
	事業実績		年度	29	30	R1		R2	R3
	①	子ども宅食プロジェクト 提供世帯数		150	約700				
子育て支援課 就学援助受給世帯及び児童扶養手当受給世帯を対象に申込みを受け付け、約700世帯に偶数月に食品等を各家庭に届けている。 利用者を対象にアンケート調査を実施し、生活困窮家庭の実態把握にも努めている。									
104	災害時における妊産婦・乳児救護所の開設	地域防災計画において、災害時に妊産婦や乳児が避難する専用の妊産婦・乳児救護所の設置を行う。					防災課		
	事業実績		年度	29	30	R1		R2	R3
妊産婦・乳児救護所開設訓練の実施回数				1	1				
105	救護所の開設訓練を通じた関係機関との連携	救護所の連携先である区内大学や病院、助産師会など多様な関係機関と有機的な連携体制を継続的に構築する。					防災課		
	事業実績		年度	29	30	R1		R2	R3
避難所総合訓練の実施回数				4	4				
106	女性・子どもの二次的避難所の開設	防災計画における災害時の二次的避難所の継続的な運営整備をする。（幼児避難所：区立幼稚園、児童館、女性・子どもの避難所：男女平等センター）					防災課 / 関係課		
	防災課	なし							
	総務課	男女平等センターを女性・子どもの二次的避難所として活用できるよう整備する。							
107	避難所運営における女性への配慮	女性の視点に配慮した避難所運営を推進するため、専用の更衣場所、トイレ、洗濯物干し場等の設置とともに、女性の声が届きやすい環境づくりを行う。					防災課		
	事業実績		年度	29	30	R1		R2	R3
避難所運営協議会の女性参加比率				40%	39%				
108	地域における防災活動の推進	企業や大学、町会等と連携した災害対策や災害訓練等の活動主体に、更なる女性参画を促す。					防災課 / 関係課		
	事業実績		年度	29	30	R1		R2	R3
	区助成事業による女性の防災士取得者数				1	1			
防災課 H30年度は区助成事業により、女性1人が防災士を取得した。									
109	文京区男女平等参画推進条例の周知	文京区男女平等参画推進条例について、あらゆる機会を捉え周知を行う。また、催事等において来場者にアンケート調査等を行う。					総務課		
	事業実績		年度	29	30	R1		R2	R3
	文京区男女平等参画推進条例の周知、周知度アンケート				実施	実施			
・国際女性デー等のイベント時に、条例の内容を記載したちらしを参加者に配付した。 ・各種イベント時の来場者アンケートで、条例の周知度を調査した。									

平成30年度計画事業実績

※ の色で囲まれた事業は、重点項目として別に報告

事業番号	事業名	事業概要							
110	男女平等参画推進会議の運営	男女平等参画推進のため、学識経験者及び区民が提言し、計画の推進を評価する男女平等参画推進会議を実施する。							総務課
	事業実績		年度	29	30	R1	R2	R3	
	①	男女平等参画推進会議実施（回）		4	4				
	②	男女平等参画推進会議部会実施（回）		0	0				
【推進会議における主な審議内容】									
・女性活躍推進法に基づく女性活躍推進計画の策定について									
・文京区男女平等参画推進計画の平成29年度推進状況評価について									
111	男女平等参画推進委員会の運営	全庁的な組織である男女平等参画推進委員会の運営を通して、男女平等参画を総合的に推進する。							総務課
	事業実績		年度	29	30	R1	R2	R3	
	①	男女平等参画推進委員会開催（回）		4	4				
	②	男女平等参画推進委員会幹事会開催（回）		4	4				
112	男女平等推進委員連絡会の運営	職層、職域を問わず各課1名以上の推進委員を配し、男女平等参画推進条例に基づく実務的な推進を図る。							総務課 ／ 全課
	事業実績		年度	29	30	R1	R2	R3	
	男女平等参画推進委員会開催（回）			2	2				
	30	（テーマ） ・推進委員の役割 ・男女平等に関する事例 ・ハラスメント、人権関連							
113	計画評価と重点項目の指定	男女平等参画を全庁的に推進するため、各所管課の事業について、推進状況を把握する評価方法を検討するとともに、重点項目を指定し計画の推進を図る。							総務課
	計画で指定した重点項目について所管課評価を実施し、推進会議での評価を加えた報告書を全庁に送付した。								
114	区の契約に男女平等参画、女性活躍推進の視点を盛り込む仕組みの促進	ワーク・ライフ・バランスや女性活躍推進に取り組む事業所を評価（加点）する項目を設けた総合評価落札方式を実施することにより、区内事業所等の男女平等参画を推進する。							総務課 ／ 契約管財課
	事業実績		年度	29	30	R1	R2	R3	
	①	総合評価落札方式利用件数（件）		※（ ）内数値は認定企業の実績を示す					
				6(0)	7(0)				
30	契約管財課	「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」の成立に伴い、平成28年度から要綱改定を行い、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律第9条の認定を受けている」規定を設けた。							
	総務課	「女性のエンパワメント原則推進事業所」登録企業のメリットとして、総合評価落札方式での加点及び中小企業融資あっせん利率優遇制度を設けた。							
115	区職員に対する意識啓発の推進	区職員に対し、男女平等意識、性的指向や性自認の啓発やハラスメント防止のための研修を実施するとともに、男女平等参画に関する講座等への参加を働きかける。区職員が各自の担当している職務に、男女平等参画の視点を取り入れ施策を展開できるよう啓発する。							総務課 ／ 職員課
	事業実績		年度	29	30	R1	R2	R3	
	①	新任研修延べ参加人数（人）		76	93				
	②	庁内における啓発（回）		2	2				
【職員課、総務課】一層の男女平等参画を推進することを目的に、職層別のカリキュラムにおいて男女平等参画推進研修を実施し、区職員に対する意識啓発を図っている。									
①【対象】新任職員（必修）及び希望する職員/講師：ダイバーシティ推進担当課長、NPO法人代表理事									
②男女平等推進委員連絡会（各課から1人）/講師：ダイバーシティ推進担当課長									
116	職務分担における固定的性別役割分担の是正	性別にとらわれず、それぞれの能力を発揮できる職務の分担を行う。							関係課
	事業実績		年度	29	30	R1	R2	R3	
	①	性別にとらわれず職務分担を行う		全課実施	実施				

平成30年度計画事業実績

※ の色で囲まれた事業は、重点項目として別に報告

事業番号	事業名	事業概要							
117	印刷物におけるイラスト等への男女平等参画の視点の盛り込み	区で発行する新聞、冊子、ポスター、チラシ等に掲載するイラスト、写真、キャッチフレーズ等に男女の偏りがないようにする。					関係課		
	事業実績		年度	29	30	R1		R2	R3
	①	文章表現に配慮を行った	実施	実施					
	②	デザイン表現への配慮を行った							
	③	性別による視覚的表現を行わない							
	〈文章表現〉好ましくない表現：主人、旦那、奥さん、家内、カメラマン、行政マン → 夫、妻、配偶者、パートナー、写真家、公務員								
	〈イラスト〉好ましくない表現：男児はサッカー、女児は縄跳び → 男児女児と一緒にスポーツや学習をしている様子								
	〈視覚的表現〉伝えたい内容とは関係のない性別を利用したアイキャッチアップは行わない。								
	広報課	区報で実施							
	文京清掃事務所	小学校4年生用環境学習用パンフレット作成 3,200部							
	区議会事務局	区議会だよりで実施							
	障害福祉課	障害者差別解消に係る普及啓発グッズの制作に当たり、イラストの男女比、洋服の配色等に配慮した。							
	介護保険課	中高生向け介護の仕事パンフレットや介護サービス事業者ガイドブック作成に当たり、イラストやインタビュー掲載者について配慮した。また、その他冊子に関しても男女比を等しくするなど配慮した。							
	子育て支援課	子育てガイドの作成に当たり、イラストの表現を配慮した。子育てフェスティバルのポスター等の作成に当たり、イラストの表現に配慮した。							
施設管理課	館内案内パンフレットで実施								
防災課	防災啓発パンフレットで実施								
地域整備課	耐震フェア等のポスターやパンフレットの作成に当たり、表現に配慮した。								
環境政策課	文京区生物多様性地域戦略策定にあたり、イラストの男女比、洋服の配色に配慮した。								
教育指導課	関係諸機関からのパンフレット等を小中学校で配布。研究協力校・園の配布物などで実施。								
118	区職員に対する育児・介護休業制度の普及・啓発	男女が対等に取得できる育児・介護休業制度を普及、啓発する。また、男性職員の育児休業の低取得率を鑑みて、育児休業等を取ることができる男性職員に対しては、所属長から取得について勧奨を行うほか、職場の職員もサポートを積極的に行うものとする。					重点項目		
119	セクシュアル・ハラスメント、マタニティ（パタニティ）・ハラスメント防止策の充実	セクシュアル・ハラスメント、マタニティ（パタニティ）・ハラスメント相談員の資質を向上し、相談機能を充実するとともに、ハラスメント防止に向けた啓発を実施する。なお、区の取組が区内企業等のモデルとなるよう努める。					職員課		
	事業実績		年度	29	30	R1		R2	R3
	①	ハラスメント防止対策委員会の開催（回）	1	1					
②	啓発ニュースの発行（回）	1	2						
120	女性職員の管理職等への登用推進	職場における女性管理職など指導的立場の職員を増やすとともにリーダー養成研修や自らのキャリアプランを作成する機会を設ける。					職員課		
	事業実績		年度	29	30	R1		R2	R3
				※（ ）内数値は女性数を示す					
	①	管理職選考受験者総数（人）	33(7)	30(5)					
	②	管理職選考合格者総数（人）	6(1)	8(2)					
	③	総括係長選考受験者総数（人）※30年度からは課長職補佐能力実証	19(11)	10(3)					
	④	総括係長選考合格者総数（人）	8(4)	10(3)					
	⑤	係長選考受験者総数（人）※30年度からは係長職能力実証	31(12)	24(14)					
⑥	係長選考合格者総数（人）	26(10)	24(14)						
⑦	職員教養講座（管理職選考向け）受講者数（人）	15(3)	9(0)						

平成30年度計画事業実績

※ の色で囲まれた事業は、重点項目として別に報告

事業番号	事業名	事業概要						
121	苦情申立て制度の運用	区が関与する男女平等参画の推進に関する施策に係る苦情申立てについて、文京区男女平等参画推進会議で調査、審議する。						総務課
	文京区男女平等参画推進条例の制定により、区が関与する男女平等参画の推進に関する施策に係る苦情申立ての体制を整備している。							
122	UN Womenとの連携	UN Women（ジェンダー平等と女性のエンパワーメントのための国連機関）日本事務所が取り組む施策への支援を行う。						総務課
	事業実績	年度	29	30	R1	R2	R3	
	UN Women日本事務所への支援実績		有	有				
	H30共催：文京オレンジデーキャンペーン、国際女性デー、カラーリボンフェスタ、写真展「スウェーデンのパパたち」							
123	国際機関との連携協力	国連機関やNGO、大使館等との連携に努め、ジェンダーの視点を通じ国際理解の促進を図る。						総務課 ／ 関係課
	事業実績	年度	29	30	R1	R2	R3	
	国連機関やNGO、大使館との連携の実績		有	有				
	総務課	H30：写真展「スウェーデンのパパたち」（企画：スウェーデン文化交流協会）						
124	国連持続可能な開発のための2030アジェンダ（SDGs）の周知	SDGsでは持続可能な開発のための17項目を示している。この内第5項目はジェンダー平等であり持続可能な開発の視点でのジェンダー平等を周知していく。						総務課
	事業実績	年度	29	30	R1	R2	R3	
	国連持続可能な開発のための2030アジェンダ（SDGs）の周知実績		有	有				
	H30：SDGsピンバッジ作成、管理職向けSDGs研修							
125	文京区女性のエンパワーメント原則（WEPs）推進事業所の登録	UN Womenと国連グローバルコンパクトが共同作成した女性のエンパワーメント原則を踏まえた区独自の推進事業を実施する。						総務課 ／ 経済課
	事業実績	年度	29	30	R1	R2	R3	
	文京区女性のエンパワーメント原則（WEPs）推進事業所の登録（件）		4	0				
	女性のエンパワーメント原則推進支援資金（件）		0	0				
126	国・都への要望	区独自では解決できない法や制度の整備及び施策の充実を要望する。						関係課
	総務課	都への要望：「配偶者暴力防止への支援体制強化」/平成31年2月						
127	公共機関との連携の強化	国・都等の公共機関とセミナーの共催等を通して、法や制度の周知・徹底を図る。						関係課
	事業実績	年度	29	30	R1	R2	R3	
	公共機関との共催等実績		有	有				
	総務課	<ul style="list-style-type: none"> ・女性再就職セミナー&相談会（共催：（公財）東京しごと財団） ・文京オレンジデーキャンペーン（共催：UN Women日本事務所、協力：区内警察4署） ・国際女性デー（共催：UN Women日本事務所） 						
128	大学・企業・民間団体との連携の強化	男女平等参画に資する取組をしている大学・企業・民間団体との連携と協力を強化する。						アカデミー 推進課
	事業実績	年度	29	30	R1	R2	R3	
	大学との連携事業（件）		108	123				
	<ul style="list-style-type: none"> ・相互協力協定（包括的協定）の締結 ・区内大学学長懇談会の実施 ・文京区インターンシップの実施 等 							

5 課題に対する目標と成果指標について

I 男女平等参画社会を支える意識の形成

課題（中項目）	成果指標	現状	目標値	備考
1 ジェンダーに敏感な視点に立った教育・学習	理工チャレンジへ「先輩からのメッセージ」登録	30年度：3件 29年度：2件 (27年度：2件)	33年度までに10件	
2 ジェンダーに敏感な意識の浸透	『男は仕事、女は家庭』という考え方に対し、「そう思わない」人の割合	令和2年度調査実施予定 (27年度：56.9%)	33年度：70.0%	文京区男女平等参画に関する区民調査
	ジェンダー意識に関する講演会、研修等の開催回数	30年度：19回 29年度：17回 (27年度：9回)	33年度までに50回	

II 男女平等参画の推進と女性の活躍

課題（中項目）	成果指標	現状	目標値	備考
1 家庭生活における男女平等参画	中学生等向け介護啓発冊子の配付人数	30年度：1,068人 29年度：1,191人 (新規)	33年度までに4,000人	まち・ひと・しごと創生総合戦略
	家庭における役割分担（炊事・洗濯・掃除などの家事）	男性が「主に自分」と回答する割合 令和2年度調査実施予定 (27年度：男性 30.4%)	女性と同様に行う人の割合 33年度までに50.0%	文京区男女平等参画に関する区民調査
2 地域社会における男女平等参画	男女平等センターの認知度	令和2年度調査実施予定 (27年度：41.0%)	33年度までに60.0%	文京区男女平等参画に関する区民調査
	町会の活動に参加したと回答する人の割合	令和2年度調査実施予定 (27年度：男性18.0% 女性19.3%)	男性 30.0% 女性 30.0%	文京区男女平等参画に関する区民調査
3 働く場における男女平等参画	保育所待機児童数	平成30年4月1日時点：100人 平成29年4月1日時点：283人 (平成28年4月1日時点：257人)	33年度までに0人※	まち・ひと・しごと創生総合戦略 ※31年度までに0人
	子どもの学校行事への参加（主に自分が行っているとの回答）	男性が「主に自分」と回答する割合 令和2年度調査実施予定 (27年度：男性 5.1%)	女性と同様に行う人の割合 33年度までに50.0%	文京区男女平等参画に関する区民調査
4 政策・方針決定過程における男女平等参画	審議会の男女比	30年度： 男性：67.8%、女性：32.2% 29年度： 男性：70.5%、女性：29.5%	男女いずれかの性が4割未満とならないこと	
	審議会の公募委員の割合	公募委員の比率 30年度：7.8% 29年度：9.0%	25.0%以上	

Ⅲ あらゆる暴力の根絶と安全・安心な暮らしの実現

課題（中項目）	成果指標	現状	目標値	備考
1 ドメスティック・バイオレンスの根絶	ドメスティック・バイオレンスに関する研修や講習会の回数	30年度：5回 29年度：5回 (27年度：6回)	33年度までに計40回	
2 あらゆる暴力の根絶	配偶者暴力相談支援センター設置	平成31年4月開設	33年度までに1ヶ所	
3 生涯を通じた健康支援	妊娠中に保健師等と面接する妊婦の割合	30年度：87.6% 29年度：84.7% (26年度：54.4%) ※	33年度までに80.0%	保健医療計画 ※「まち・ひと・しごと創生総合戦略」数値に転入者数追加
	子宮がん検診受診率	30年度：23.9% 29年度：24.8% (23年度：27.8%)	33年度までに35.0%	保健医療計画
	乳がん検診受診率	30年度：20.2% 29年度：22.1% (23年度：17.8%)	33年度までに24.0%	保健医療計画
4 人権の尊重と自立への支援	社会における人権問題の対応状況	『なされている』と回答した割合 令和2年度調査実施予定 (27年度：14%)	33年度までに50.0%	文京区男女平等参画に関する区民調査
5 男女平等参画の視点に立った防災対策	文京区防災会議における女性委員の割合	30年度：13.5% 29年度：7.7% (27年度：11.7%)	33年度までに20.0%	

Ⅳ 推進システムの整備

課題（中項目）	成果指標	現状	目標値	備考
1 庁内等推進体制の整備・充実	男性職員の連続5日以上の子供参加休暇等取得率	30年度：66.7% 29年度：66.7% (26年度：40.9%)	33年度までに70.0%以上	特定事業主行動計画
	女性の管理職試験受験率	30年度：2.2% 29年度：2.0% (26年度：3.0%)	33年度までに8.0%以上	特定事業主行動計画
	文京区男女平等参画推進条例の認知度	令和2年度調査実施予定 (27年度：33.7%)	33年度までに50.0%以上	文京区男女平等参画に関する区民調査
	男女平等推進委員連絡会の参加者数	30年度：79人 29年度：107人 (27年度：118人)	33年度までに延400人	区民調査及び催事等におけるアンケート調査
2 国際社会と国内の取組の積極的理解・連携	女子差別撤廃条約の認知度	令和2年度調査実施予定 (27年度：49.9%)	33年度までに60.0%以上	文京区男女平等参画に関する区民調査
	文京区女性のエンパワメント原則推進登録事業所数	30年度：0件 29年度：4件（新規）	33年度までに40事業所	